

平成29年度

(平成28年度事業)

那珂市教育委員会
点検・評価報告書

平成30年2月

那珂市教育委員会

————— 目 次 —————

I	はじめに	2
1	経 過	2
2	学識経験者の活用	2
II	震災の影響	3
III	教育委員会の活動状況	3
1	委員の異動	7
2	委員長、教育長の異動	7
3	教育委員会会議の開催状況	8
4	平成28年度教育委員会会議の主な案件	8
5	教育委員会会議以外の活動状況	14
IV	教育行政の点検及び評価	16
1	教育委員会の活動	19
2	教育委員会の執行事務	21
3	教育委員会の事務	24
	(1) 学校教育課の主な事業	24
	(2) 生涯学習課の主な事業	32
V	那珂市教育行政点検評価委員からの意見	46

I はじめに

1 経 過

平成20年度の「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正に伴い、新たに「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等」が規定されました。これにより教育委員会は、毎年、教育行政に関する事務の管理及び執行状況について点検評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しています。

本報告書は、法律に基づき、平成28年度の教育委員会の取り組みについて点検評価を行い、学識経験者の意見を付しその結果をまとめたものです。市民への説明責任を果たすとともに、さらなる教育行政の発展を目指していきます。

◎地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 学識経験者の活用

法律に基づき、教育委員会が行う教育行政に関する点検評価に対し、学識経験者の知見の活用を図るため、那珂市教育行政点検評価委員の所見を付し報告書を作成しました。

那珂市教育行政点検評価委員

- 常磐大学 人間科学部 教育学科 准教授 渡邊 洋子
- 元那珂市校長会会長・前芳野幼稚園園長 後藤 哲也

II 震災の影響

平成23年3月11日の東日本大震災により発生した、福島第一原子力発電所の事故により放出された放射性物質の影響に関しては、学校及び社会教育施設の敷地における空間放射線量、給食食材の放射性物質について測定を継続し公表しました。

学校敷地の空間放射線量及び給食食材の測定は教育委員会で実施し、水道水の水質検査については、市が定期的に実施しており、全て基準値以下、不検出となっています。

III 教育委員会の活動状況

第1次那珂市総合計画後期基本計画に基づき、教育の方針を「豊かな心と文化を育む教育のまちづくり」と定め、那珂市教育プランを実施計画編として策定し、具体的な事業を推進しています。

学校教育では、那珂市学校教育の目標である「個性と創造性に富み、心身共に健康で人間性豊かな児童生徒を育成する」ために多様な教育活動を推進しています。

平成27年度に本格実施となった小中一貫教育の2年目として、各学園で目指す児童生徒像を共有するとともに義務教育9年間の連続的・系統的な学びを推進しました。今後は、児童生徒の一層の成長を促すために、小中連携・小小連携等を通じた交流活動の在り方、9年間の発達段階に即した学習・生活の約束の統一、「学びのデザイン」を基本とした教科領域の指導計画の作成に取り組み、学校と保護者・地域が連携して児童生徒を育てる体制づくりに継続性をもって取り組んでいきます。

11月に「小中一貫教育の日」、2月に「小中一貫教育発表会」を開催し、各学園での創意ある交流活動を通して児童生徒同士の思いやりや憧れの気持ちの醸成、同じ学園で生活する中での一体感等を育むとともに、児童生徒が自らの成長を振り返る学習を設けることで、成長の実感を体感できることをねらいとして指導しました。

学力向上を目指した授業改善に取り組むことを目的として、タブレット型パソコンを各校40台導入しました。従来型のパソコン教室での授業だけでなく各教室への移動や校外学習での活用等が可能となったことから、学習形態が多様化し

ました。教師一人1台の活用からグループでの活用、児童生徒一人1台の利用まで活用レベルを向上させ、パソコンを思考ツールとして活用して児童生徒の主体的・協働的な学びを促すため、より一層、職員研修に取り組んでいきます。

幼児教育は生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであるとの認識から、公立私立の保育園幼稚園と小学校による「保幼小接続研修」に取り組んできました。小学校への円滑な接続をねらいとして「アプローチカリキュラム」「スタートカリキュラム」を作成し、保幼小が一体となった幼児期教育を推進しています。

コミュニティ・スクールについては、より良い学校づくりのため、平成28年度より白鳥学園瓜連小学校と白鳥学園瓜連中学校が、それぞれに学校運営協議会を設置しました。小・中学校の保護者、教職員、地域団体関係者、市教育委員会の代表者で構成され、住民の意見を効果的、効率的に反映したことにより学校、保護者、地域の連携の円滑化が図られました。

指導室では、指導主事が授業力の向上や改善に向けた助言や指導を行うため、訪問指導（計画訪問、生徒指導・特別支援訪問、チーム訪問、要請訪問、公開授業訪問等）を実施し、学校の課題解決に務めました。

訪問により、各学校が掲げた校内研修テーマに沿った指導・助言を行うとともに、学びの質を高める授業の創造と教員の指導力の向上を目指し、実感を伴う本質的な学びが生まれる授業づくりにつながるよう支援を継続します。

いじめや不登校といった深刻な問題の解決に向けては、「教育支援センター」や「心の教室相談員」、スクールカウンセラー等の相談支援体制を設けています。

体罰やいじめの認知については、学校において児童生徒、保護者及び教師にアンケート調査を実施し、その結果を教育委員会が共有し、実態の把握や、学校と連携した問題の解消の取り組みを継続しています。

学校施設については、平成27年度をもって、小中学校の校舎及び体育館の耐震化率が100%になっています。

幼稚園の再編については、「那珂市公立幼稚園の再編計画」において、公立幼稚園5園を1園とする方針を掲げています。「那珂市立幼稚園建設基本計画」に基づき、平成28年度は用地買収交渉を行いました。次年度は基本設計、実施設計の検討を行い、平成31年4月の開園に向けて建設事業を進めます。

学校給食センターについては、安心安全を第一に、地場産品を活用した特色ある学校給食の提供に努めるとともに、児童生徒に対する食育指導を実践しています。

また、那珂センターと瓜連センターの統合に向け、計画的な設備の整備を進めました。

生涯学習については、高齢化社会の到来による余暇・自由時間の増加や女性の社会進出等により、人々の生活様式や価値観がますます大きく変化し、かつ多様化しつつある中で、地域づくりや絆づくり、子どもたちの居場所づくりなど、あらためて社会教育、生涯学習の支援の重要性が見直されています。

このような時代の求めに応じた社会教育行政を推進できるよう、ふるさと教室開設事業や中央公民館講座の充実を図りました。子どもや親子を対象にしたふるさと教室では、3教室を開設しそれぞれ6日間のプログラムを実施し、ほとんどの教室で定員に達しました。中央公民館学級講座開設事業では、高齢者、女性、一般向けに15の学級講座と、公民館まつりにおいて11の一日体験教室を実施しました。

市立図書館では、定期的に資料を購入するほか、多様化・高度化する市民ニーズに応じた図書館資料の収集に努め、資料数は19万点に達しました。また、市民の主体的な学習活動を支援するため、市民が快適に利用できるよう図書館運営に努めるとともに、読書週間の趣旨に沿った子ども向けや大人向けのイベント等を開催し、本に慣れ親しむ機会の提供に努めました。

スポーツの分野では、水泳教室をはじめ61のスポーツ教室を実施しており、なかでも総合型地域スポーツクラブ「ひまわりスポーツクラブ」では、高齢化社会を見据えた取り組みとして、生涯にわたり取り組めるスポーツの推進を図ることが必要であると考え、「健康体操」や「グラウンドゴルフ」などの普及に力を入れました。今後も、競技趣向にとらわれず、誰でも参加できるような軽スポーツの普及を進めていきます。

また、体育施設につきましては、那珂総合公園アリーナにおいて移動式バスケットゴールを1対更新し、瓜連体育館では耐震診断を実施しました。また、那珂川河川敷へ「かわまちづくり支援制度」を活用した、多目的広場等の整備が決定したことを踏まえ、今後さらに那珂総合公園をはじめとする既存の施設との連携を図りながら、利用者の増加が図れるよう、施設環境の整備を進め、市民へ安全で快適な運動の場を提供することで、市民がスポーツに親しみ健康増進に繋がるよう努めていきます。

平成31年に第74回国民体育大会(いきいき茨城ゆめ国体)が開催されます。

本大会は、スポーツに対する意欲や関心を高めるとともに、恵まれた自然や歴史・文化等、那珂市の魅力を広く全国にアピールする絶好の機会となるため、市民・関係団体・行政が連携して開催に向けて準備を進めてきました。

歴史民俗資料館では、特別展等の開催により、来館者数の増加を図るとともに、文化財保護の意識を高めました。また、市民の貴重な財産である史跡文化財、額田城跡の整備や、城館跡調査を実施しました。今後も文化財の保護・整備を進めていきます。

1 委員の異動

平成28年度中の教育委員の異動はありませんでした。

2 委員長、教育長の異動

平成28年度第1回教育委員会臨時会（平成28年3月25日）において、佐藤哲夫委員が委員長に選出され、住谷光一委員が委員長職務代理者に指定されました。また、秋山和衛教育長が平成29年3月31日をもって退任されました。

職名	氏名	備考
委員長	佐藤 哲夫	H28.4.10 委員長就任（H29.3.31 退任） 任期：H26.1.5 ～ H30.1.4
委員長 職務代理者	住谷 光一	H28.4.10 委員長職務代理者就任 （H29.3.31 退任） 任期：H27.10.3 ～ H30.3.31
委員	小笠原 聖華	任期：H27.10.3 ～ H31.3.31
委員	中澤 明	任期：H25.4.10 ～ H29.4.9
教育長	秋山 和衛	任期：H26.1.5 ～ H29.3.31

◎地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

第四条5 地方公共団体の長は、第二項の規定による委員の任命に当たっては、委員の年齢、性別、職業等に著しい偏りが生じないように配慮するとともに、委員のうちに保護者（親権を行う者及び未成年後見人をいう。第四十七条の五第二項において同じ。）である者が含まれるようにしなければならない。

3 教育委員会会議の開催状況

教育委員会の会議については、原則として毎月15日に教育委員会定例会を開催しました。また、必要に応じ教育委員会臨時会を開催し、多角的な議論、審議を積極的に行いました。

また、毎会議終了後、意見交換の場として協議会を開催し、議案等に関する理解や教育等に関する諸問題に対する調査、研究等を行うとともに意見交換を通して情報の共有と意識の高揚を図りました。

○平成28年度に開催した教育委員会の会議

- (1) 教育委員会定例会 ・ ・ ・ ・ 12回（前年度 12回）
- (2) 教育委員会臨時会 ・ ・ ・ ・ 1回（前年度 1回）

○教育委員会の会議の審議状況

地方教育行政の組織及び運営に関する法律及び那珂市教育委員会会議規則に基づき、教育委員会の会議（定例会・臨時会）を開催しました。

平成28年度の審議（議案）件数は28件で、そのほか、報告事項43件及び協議事項1件について審議しました。

4 平成28年度教育委員会会議の主な案件

区分	定例会
開催日	平成28年4月15日（金）
議事内容	【教育長報告】 ○ 行事について 【議案】 ○ 社会教育委員の委嘱について 【報告】 ○ 後援承認について ○ 那珂市立中学校のいじめ重大事態について ○ 指定学校変更許可について ○ 区域外就学許可等について

区分	定例会
開催日	平成28年5月18日(木)
議事内容	<p>【教育長報告】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 行事について <p>【議案】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 那珂市立図書館協議会委員の要項について ○ 那珂市立文化財保護審議会委員の委嘱について ○ 那珂市立学校給食センター運営委員会委員の委嘱について ○ 那珂市立学校給食センター薬剤師の委嘱について <p>【報告】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 後援承認について ○ 青少年相談員の委嘱について ○ 那珂市立幼稚園保育料徴収条例の一部を改正する条例について ○ 那珂市史編さん委員会委員の任命及び委嘱について ○ 指定学校変更許可について ○ 区域外就学許可等について

区分	定例会
開催日	平成28年6月17日(金)
議事内容	<p>【教育長報告】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 行事について <p>【議案】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 那珂市公民館運営審議会委員の委嘱について <p>【報告】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 後援承認について ○ かわまちづくり支援事業の活用について ○ 区域外就学許可等について

区分	定例会
開催日	平成28年7月20日（水）
議事内容	<p>【教育長報告】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 行事について <p>【議案】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 那珂市中央公民館規則の一部を改正する規則について ○ 平成29年度小・中学校において使用する教科用図書並びに小・中学校特別支援学級（知的障害）において使用する教科用図書について <p>【報告】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 後援承認について ○ 区域外就学許可等について

区分	定例会
開催日	平成28年8月22日（月）
議事内容	<p>【教育長報告】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 行事について <p>【議案】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 那珂市立図書館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正について <p>【報告】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 後援承認について ○ 指定学校変更許可について ○ 区域外就学許可等について

区分	定例会
開催日	平成28年9月16日（金）
議事内容	<p>【教育長報告】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 行事について <p>【報告】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 共催承認について ○ 後援承認について ○ 指定学校変更許可について ○ 区域外就学許可等について

区分	定例会
開催日	平成28年10月13日(木)
議事内容	<p>【教育長報告】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 行事について <p>【協議】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 旧那珂市立戸多小学校跡地の利活用について <p>【報告】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 後援承認について ○ 指定学校変更許可について

区分	定例会
開催日	平成28年11月15日(火)
議事内容	<p>【教育長報告】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 行事について <p>【報告】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 後援承認について ○ 指定学校変更許可について ○ 区域外就学許可等について

区分	定例会
開催日	平成28年12月15日(木)
議事内容	<p>【教育長報告】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 行事について <p>【議案】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 那珂市教育委員会点検・評価報告書の提出について <p>【報告】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 那珂市立幼稚園建設基本計画について ○ 後援承認について ○ 共催承認について ○ 指定学校変更許可について ○ 区域外就学許可等について

区分	定例会
開催日	平成29年1月16日（月）
議事内容	<p>【教育長報告】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 行事について <p>【議案】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 那珂市立学校給食センター管理運営規則の一部を改正する規則について ○ 那珂市立学校管理規則の一部を改正する規則について <p>【報告】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 後援承認について ○ 共催承認について ○ 区域外就学許可等について

区分	定例会
開催日	平成29年2月16日（木）
議事内容	<p>【教育長報告】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 行事について <p>【議案】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 那珂市教育委員会事務局処務規定の一部を改正する規程について ○ 平成29年度那珂市一般会計教育費予算案に対する同意について ○ 第13回那珂市教育振興大会被表彰者等について ○ 那珂市教育表彰について <p>【報告】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 後援承認について ○ 瓜連学校給食センターの統合について ○ 指定学校変更許可について ○ 区域外就学許可等について

区分	定例会
開催日	平成29年3月15日（水）
議事内容	<p>【教育長報告】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 行事について <p>【議案】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 学校医等の委嘱について ○ 那珂市教育プランについて ○ 那珂市立図書館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則について ○ 那珂市教育委員会事務局組織の一部を改正する規則について ○ 那珂総合公園管理事務所管理運営規則の一部を改正する規則について ○ 那珂市立学校評議員の委嘱（2年間）について ○ 那珂市立学校評議員の委嘱（1年間）について ○ 平成28年度末・平成29年度始め那珂市教職員人事異動の承認について ○ 那珂市教育委員会委員の辞職同意について <p>【報告】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 後援承認について ○ 指定学校変更許可について ○ 区域外就学許可等について

区分	臨時会
開催日	平成29年3月24日（金）
議事内容	<p>【議案】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 那珂市社会教育指導員の任命について ○ 平成29年度那珂市学校教育の基本方針と施策（案）について ○ 那珂市教育委員会事務局職員の人事異動について <p>【報告】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 後援承認について

5 教育委員会会議以外の活動状況

教育現場の状況や教職員等の意見を把握するため、学校訪問を実施しました。意見交換や視察を行い、教育行政の推進に努めました。

また、学校行事や各種スポーツ大会等の行事にも出席し、参加者や運営を担う方々との意見交換を行い、各種行事の現況把握に努めました。

主な出席行事は次のとおりです。

4月	<ul style="list-style-type: none">・教職員人事異動辞令伝達式、交付式・幼稚園入園式、小中学校入学式・平成28年度 那珂市教育研究会総会・茨城県市町村教育委員会連合会定期総会
5月	<ul style="list-style-type: none">・幼稚園・小学校・地区合同運動会
6月	<ul style="list-style-type: none">・平成28年度青少年育成那珂市民会議総会・家庭教育学級第1回合同学習会・ふるさと教室開級式・第12回親子の集い・学校等訪問（5日間：横堀幼、菅谷幼、五台幼、芳野幼、横堀小、額田小、菅谷小、菅谷東小、菅谷西小、五台小、芳野小、木崎小、一中、二中、三中、四中）
7月	<ul style="list-style-type: none">・小中一貫教育推進委員会・市子ども会親睦競技大会・児童養護施設との情報交換会
8月	<ul style="list-style-type: none">・平成28年度那珂市教育研究集会・なかひまわりフェスティバル・青少年健全育成のための懇談会

9月	<ul style="list-style-type: none"> ・秋の交通安全運動 ・「少年の主張」茨城県大会 ・市内小中学校運動会 ・五台小・一中分教室（県立茨城学園）運動会 ・菅谷東小学校運動会 ・菅谷小学校運動会 ・木崎小学校運動会
10月	<ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園運動会、地区運動会 ・「青少年の主張」発表大会並びに表彰式典 ・教育委員視察研修（県北地域） ・市小学校陸上記録会 ・第三中学校 創立50周年式典 ・那珂市総合教育会議
11月	<ul style="list-style-type: none"> ・市小中一貫教育の日 ・「親が変われば子どもも変わる運動」那珂市推進大会 ・市小中学校音楽会 ・市中央公民館まつり ・市立図書館まつり ・家庭教育学級第2回合同学習会 ・那珂市教育委員会・那珂市教育研究会指定発表会 (関東甲信越地区中学校進路指導研究協議会 茨城大会を兼ねる)
12月	<ul style="list-style-type: none"> ・第54回市冬季駅伝競走大会 ・「家庭の日」図画・作文発表会並びに表彰式典 ・家庭教育学級第3回合同学習会
1月	<ul style="list-style-type: none"> ・平成29年賀詞交歓会 ・平成29年市成人式 ・平成29年消防出初め式
2月	<ul style="list-style-type: none"> ・市教育振興大会 ・市教育表彰及び小中一貫教育発表会
3月	<ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園卒園式、小・中学校卒業式 ・教職員人事異動辞令伝達式、交付式

IV 教育行政の点検及び評価

本市教育行政の点検及び評価については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第二十一条で定める教育委員会の権限に属する事務及び同法第二十五条で定める委任事務の中から事業を選択し、点検・評価を行いました。

【教育委員会の権限に属する事務】

◎地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育委員会の職務権限）

第二十一条 教育委員会は、当該地方公共団体が処理する教育に関する事務で、次に掲げるものを管理し、及び執行する。

- 1 教育委員会の所管に属する第三十条に規定する学校その他の教育機関（以下「学校その他の教育機関」という。）の設置、管理及び廃止に関する事。
- 2 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の用に供する財産（以下「教育財産」という。）の管理に関する事。
- 3 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関する事。
- 4 学齢生徒及び学齢児童の就学並びに生徒、児童及び幼児の入学、転学及び退学に関する事。
- 5 教育委員会の所管に属する学校の組織編制、教育課程、学習指導、生徒指導及び職業指導に関する事。
- 6 教科書その他の教材の取扱いに関する事。
- 7 校舎その他の施設及び教具その他の設備の整備に関する事。
- 8 校長、教員その他の教育関係職員の研修に関する事。
- 9 校長、教員その他の教育関係職員並びに生徒、児童及び幼児の保健、安全、厚生及び福利に関する事。
- 10 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の環境衛生に関する事。
- 11 学校給食に関する事。
- 12 青少年教育、女性教育及び公民館の事業その他社会教育に関する事。
- 13 スポーツに関する事。
- 14 文化財の保護に関する事。

- 15 ユネスコ活動に関すること。
- 16 教育に関する法人に関すること。
- 17 教育に係る調査及び基幹統計その他の統計に関すること。
- 18 所掌事務に係る広報及び所掌事務に係る教育行政に関する相談に関すること。
- 19 前各号に掲げるもののほか、当該地方公共団体の区域内における教育に関する事務に関すること。

【教育長への委任事務】

◎地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（事務の委任等）

第二十五条 教育委員会は、教育委員会規則で定めるところにより、その権限に属する事務の一部を教育長に委任し、又は教育長をして臨時に代理させることができる。

- 2 前項の規定にかかわらず、次に掲げる事務は、教育長に委任することができない。
 - 一 教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること。
 - 二 教育委員会規則その他教育委員会の定める規程の制定又は改廃に関すること。
 - 三 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の設置及び廃止に関すること。
 - 四 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。
 - 五 次条の規定による点検及び評価に関すること。
 - 六 第二十七条及び第二十九条に規定する意見の申出に関すること。

〔点検及び評価の方法〕

1. 教育委員会の活動

教育委員会の活動、運営の状況等について、結果達成度及び成果達成度がどの程度かで評価しました。

A・・・結果達成度及び成果達成度がおおむね90%以上

B・・・結果達成度及び成果達成度がおおむね70%以上

C・・・結果達成度及び成果達成度がおおむね50%以上

D・・・結果達成度及び成果達成度が50%未満（達成していない）

2. 教育委員会の執行事務

教育委員会が管理・執行する事務（教育委員会事務委任規則に基づき、教育委員会に諮られる事務）について、教育委員会での審議及び協議状況等を報告することをもって点検としました。

3. 教育委員会の事務

教育委員会（学校教育課、生涯学習課）の主な事務及び事業について、課題及び今後の方向性を示すとともに、目標達成度及び成果がどの程度達成されたかで評価しました。

「s」・・・期待以上の成果を上げることができた

「a」・・・期待した成果を上げることができた

「b」・・・おおむね期待した成果を上げることができた

「c」・・・ほとんど成果を上げることができなかった

1 教育委員会の活動

(1) 教育委員会議の運営	A
<p>那珂市教育委員会会議規則に基づき、定例会を毎月1回（計12回）開催しました。また、臨時会（1回）を開催し、教育長の行事についての報告、議案の審議、事務局の所掌事務に関する報告を行いました。定例会及び臨時会とも全ての委員が出席の下、開催することができました。</p> <p>会議規則の規定に基づき、必要な会議を遅滞なく開催し、必要な議案の審議等を実施できたことからA評価としました。</p>	
<p>【今後の方向】</p> <p>定例会のほか、必要に応じ臨時会の会議を開催し、活発な議論・審議を行い、教育委員会との連携を密にして、教育行政の推進に努めます。</p>	
(2) 教育委員会議の公開	A
<p>市民に開かれた教育委員会を目指し、那珂市ホームページにおいて、教育委員会定例会の開催予定日と教育委員会の会議の傍聴案内を掲載しました。</p> <p>会議は原則公開としていることからA評価としました。</p>	
<p>【今後の方向】</p> <p>引き続き会議開催に関する情報を、ホームページで周知するとともに、新たにメールマガジンでも配信します。また、議事録の公開を進めます。</p>	
(3) 教育委員会と市長との連携	A
<p>市長との意見交換については、各種行事等の際に随時行いました。また、総合教育会議において、那珂市教育大綱の進捗状況等を協議するなど、連携を図ることができました。成果については、総合教育会議での内容が次年度の教育予算に反映されたことなど、連携が図られ課題等を共有できたことからA評価としました。</p>	
<p>【今後の方向】</p> <p>各種行事等で市長と意見交換を行うことを継続するとともに、総合教育会議を活用し、市長と情報の共有を深め、市長との連携強化に努めます。</p>	

(4) 委員の研鑽	B
<p>茨城県市町村教育委員会連合会等が開催する2度の研修会へ参加し、研鑽に努めるとともに、茨城県北芸術祭を開催した4市町の視察を実施し、芸術分野への知見を深めました。</p> <p>一方で、教育や教育行政において、先進的な取り組みをしている地域への研修が実施できなかったことからB評価としました。</p>	
<p>【今後の方向】</p> <p>教育委員の研修については、毎年テーマを提起し、那珂市の参考となる先進地の視察を通して、情報収集及び意見の交換により識見を高めることを目的とした研修を実施します。また、各種研修会に参加し、本市の教育行政の推進に努めます。</p>	
(5) 教育委員会所管の施設訪問	A
<p>平成28年度の施設訪問は、幼稚園4園、小学校8校、中学校4校を実施し、全ての幼・小・中学校を訪問しました。幼・小・中学校訪問では、各学校の教育目標とその取り組み、抱えている課題とその対応状況について意見交換を行いました。また、実際の授業を視察し、子どもたちや先生の授業風景やその取り組み、また、施設の状況を確認しました。</p> <p>施設訪問については、計画に基づき実施し、建設的な意見交換ができたことからA評価としました。</p>	
<p>【今後の方向】</p> <p>今後もできる限り全校を訪問する計画を立て、学校現場の現状把握に努めるとともに、建設的な意見交換によってより良い学校運営ができるよう教育環境の充実に努めます。</p>	

2 教育委員会の執行事務

(1) 教育行政に関する基本的な方針に関すること

第1次那珂市総合計画後期基本計画を基に策定した「那珂市教育プラン2014～2016」に沿って、学校教育と生涯学習における各種事業の推進を図ることを教育行政の基本方針として、学力の向上と生涯学習の振興に努めました。

学校教育については、「学習指導体制の充実」「心を育む教育の充実」「相談支援体制の充実」「教育環境の整備と運営体制の充実」を那珂市学校教育推進の柱に定め、前年度より継続して、「個に応じた指導の充実」「教職員の体系的な研修の実施」「体育の充実」「道徳の授業の充実」「教育用コンピュータの整備」等を推進するとともに、「小中一貫教育の推進」「学校評議員の設置」「心の教室相談員の設置」「教育支援センターの設置」「幼稚園の再編」等、学習指導体制の充実や教育環境の整備に努めました。今後も、継続、改善に努めます。

生涯学習については、「生涯にわたり学ぶことができる環境を整える」「生涯にわたりスポーツに親しめる環境を整える」「未来を担う青少年の健全育成を図る」「貴重な歴史資産と伝統文化を継承し活用を図る」の4つを重点目標に掲げ、市民が質の高い芸術文化に触れあう機会を創出し、市民による主体的な芸術文化活動を積極的に支援しました。

さらに、市民が心身ともに健康を保ち、生涯にわたり元気に充実した生活を送れるよう、スポーツ・レクリエーション活動の日常化を推進し支援しました。

中央公民館は、市民交流の拠点として高齢者教育、女性教育など15の学級講座と公民館まつりにおいて、公民館による11の一日体験教室や利用団体による体験教室、鑑賞会、映画会を実施しました。

市立図書館では、絵本を介して本に慣れ親しむ習慣づくりと親子が触れ合うきっかけづくりのためのブックスタート事業、読書週間に合わせた「こども図書館まつり」「図書館まつり」を実施したほか、おはなし会や映画会体験教室などの各種イベントを開催し、図書館利用のきっかけづくりに努め、乳幼児から高齢者まで世代の枠にとらわれず、様々な学習意欲にこたえられる図書館、いつでも気軽に立ち寄れる図書館を目指しました。

スポーツ推進室は「那珂市スポーツ振興基本計画」に基づき、市民ひとりスポーツの実現に向けて軽スポーツの普及などの取り組みを継続しました。

歴史民俗資料館では、来場者、市民のニーズにこたえられるよう展示を工夫しながら、随時特別展を開催しました。また、歴史資産と伝統文化の継承と活用を図るために額田城跡周辺整備や、城館跡調査などを実施しました。

青少年の健全育成を図るためには、家庭教育が基本であることを踏まえ、家庭の役割の啓発に努めるとともに、地域との関わりも重要であることから、青少年育成那珂市民会議が中心となり、「親

が変われば子どもも変わる」運動那珂市推進大会を実施するなど、青少年健全育成の推進に努めました。

(2) 教育委員会規則等の制定又は改廃に関すること

規則等の制定及び改正について慎重に審議を行いました。

平成28年度は、土曜日授業の実施に伴う那珂市学校管理規則の一部を改正する規則や、平成31年開催の茨城国体に向けて体制の強化のため、那珂市教育委員会事務局組織の一部を改正する規則のほか、那珂市公民館規則の一部を改正する規則、那珂市立図書館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則、那珂市立学校給食センター管理運営規則の一部を改正する規則、那珂市教育委員会事務局処務規定の一部を改正する規程、那珂市立図書館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則、那珂総合公園管理事務所管理運営規則の一部を改正する規則を改正しました。

今後も社会状況や制度の変更に併せ速やかに規則等の制定及び改正を行います。

(3) 教育予算その他議会の議決を経るべき議案についての意見に関すること

教育予算については、慎重に審議及び協議を行い、承認しました。また、条例等、議会の議決を経るべき議案についても慎重な協議及び審議を行いました。

(4) 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること

教育委員会事務局職員の任免、その他人事については、事務の質的量的、及び職員の年齢経験等のバランスを考慮した内申を定例会で審議し、承認しました。また、県費負担教職員の任免、その他進退については、所管教育事務所と事前に十分な協議を行った上で内申を行い、定例会において審議し、承認しました。

(5) 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価等に関すること

教育委員会の権限に属する事務について、点検及び評価を実施し、議会に提出するとともに市のホームページで公表しました。

また、点検及び評価の実施については、教育に関する学識経験を有する者2名を那珂市教育行政点検評価員として委嘱し、点検評価の客観性を確保するとともに、点検評価に対する那珂市教育行政点検委員からの意見を参考に、より効果的な教育に関する事務の管理及び執行の改善に努めました。

<p>(6) 教職員のサービスの監督の一般方針の決定に関すること</p>
<p>県教育委員会からの服務規律及び綱紀粛正の確保についての研修や指導に基づくほか、市教育委員会から学校長への指導に基づき、定期的に各学校において学習会等を実施し、教職員としての倫理観を培う機会を設け服務規律等の確保を図りました。</p>
<p>(7) 条例、規則の規定による委員等の委嘱及び任命に関すること</p>
<p>各委員等の委嘱及び任命について、審議を行い決定しました。</p>
<p>(8) 褒賞に関すること</p>
<p>毎年開催している教育振興大会で、教育、学術、文化、体育の振興に功績があった者や業績が優秀な者の表彰を行い、教職員の意識の高揚を図りました。また、同大会では教育関係機関の英語部門で最優秀賞を受賞した先生やハワイ大学で英語研修を受けた先生による発表を行い、聴講した教職員に対し自己研鑽への意欲向上を喚起しました。</p> <p>さらに、平成28年度から那珂市教育表彰及び小中一貫教育発表会を開催し、文化、体育の面で、全国又は県で優秀な成績を修めた子どもたちへの表彰を実施し、自ら学ぶ姿勢の奨励を図りました。</p>
<p>(9) 教科書の採択に関すること</p>
<p>平成28年度は、平成29年度中学校において使用する教科用図書並びに小・中学校特別支援学級（知的障害）において使用する教科用図書について定例会で審議し、選定と採択を行いました。</p>
<p>(10) 市文化財の指定、解除に関すること</p>
<p>平成28年度に、那珂市指定有形文化財の指定及び解除はありませんでした。</p>
<p>(11) 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の設置及び廃止並びに位置の変更に関すること</p>
<p>那珂市公立幼稚園の再編計画に基づき、公立幼稚園は1か所とし、施設整備の基準、規模等及び施設機能の整備方針、事業スケジュールを明記した「那珂市立幼稚園建設基本計画」に基づき新たな幼稚園の建設を進めました。</p>

3 教育委員会の事務

(1) 学校教育課の主な事業

【学校教育の基本方針】

・「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」の育成を推進するため、教育課程の改善に努めます。また、「教職員の資質能力向上のための研修の充実」のため、特に若手教職員研修の充実を図ります。さらに、「小中一貫教育」「相談支援体制」の教育環境整備を図り、個性と創造性を育む学校教育の充実に努めます。

「s」・・・期待した以上の成果を上げることができた。

「a」・・・期待した成果を上げることができた。

「b」・・・おおむね期待した成果を上げることができた。

「c」・・・ほとんど成果を上げることができなかった。

【個性と創造性を育む学校教育の充実を図る】

1. 学習指導体制の充実

・小中学校英語指導助手設置事業

平成 28 年度 事業評価				
事業名	事業内容	事業費 (千円)	平成 28 年度の 主な成果	課題と今後の方向性
小中学校英語指導助手設置事業	幼・小(4人)・中(5人)にALTを配置し、TTによる英語活動を実施することにより国際化時代に対応できるコミュニケーション能力の基礎を養う。	24,569	派遣業者についてプロポーザル方式による選定を実施し、平成 29 年度からの3か年の派遣ALTの見直しを行った。 ALTも授業時間以外の児童生徒との触れ合いを大切にするなど、積極的な活動を実施しており、各小中学校でのALTの指導内容、勤務態度についても、勤務校から高い評価を受けており、生徒のアンケートからも目標とした一定の数値が得られたことから a 評価とした。	学習指導要領の改訂に備え、現況の小学校英語活動、中学校英語教育における日本人英語教師とALTのチームティーチングによる学習効果及び活用についての検証を行うとともに、新たに導入される小学校中学年での「外国語活動」、高学年での「外国語科」への円滑な移行を図るため、4技能に対応する指導計画、ネイティブな英語に触れる効果を高める授業改善について研究していく。
以下、前年度の事業評価				
事業名	事業内容	事業費 (千円)	平成 27 年度の 主な成果	課題と今後の方向性
小中学校英語指導助手設置事業	幼・小(4人)・中(5人)のALTを配置し、TTによる英語活動を実施することにより国際化時代に対応できるコミュニケーション能力の基礎を養う。	26,567	中学校に5人、小学校に4人のALTを配置しTTによる英語教育活動を実践した。ALTも授業時間以外の児童生徒との触れ合いを大切にするなど、積極的な活動を実施している。	今後の学習指導要領の改正を見込み、英語教育・英語活動の充実を図るため、派遣内容の見直しを図る。
			a	

2. 心を育む教育の充実
 ・図書室業務活性化事業

平成 28 年度 事業評価				
事業名	事業内容	事業費 (千円)	平成 28 年度の 主な成果	課題と今後の方向性
図書室業務活性化事業	小中学校に司書を配置し、学校図書館の活性化を図り、児童生徒に良好な読書環境を提供する。また、児童生徒の育成と読書力の向上を図る。	2,506	<p>図書の整理・廃棄を図るため電子データ化に努めた。</p> <p>司書（市立図書館含む）で研修会を 5 度開催し、司書業務の効率化、情報交換による図書室環境の改善を図られた。</p> <p>小学 4 年生から 6 年生の年間読書冊数 50 冊を達成した割合が 94%に増加したことから a 評価とした。</p>	<p>司書 3 人で市内の小中学校 14 校を担当している状況については変わらず、図書の廃棄、整理及び図書室の有効活用が遅れている状態である。</p> <p>読書活動推進のため予算を確保し、司書の増員及び勤務形態を改善していくとともに、県主催等の研修会への参加を促し、司書の能力向上の機会の提供に努め、図書室環境の活性化を図っていく。</p>
以下、前年度の事業				
事業名	事業内容	事業費 (千円)	平成 27 年度の 主な成果	課題と今後の方向性
図書室業務活性化事業	小中学校に司書を配置し、学校図書館の活性化を図り、児童生徒に良好な読書環境を提供する。また、児童生徒の育成と読書力の向上を図る。	2,509	<p>26 年度末に小学校 1 校が統合となり、27 年度の対象校は 14 校となった。</p> <p>司書で研修会を開催し、情報交換を行いながら効率的な司書業務が図れるよう対応している。</p> <p>4～6 年生の 50 冊読書した割合は、昨年同様 88%で横ばいである。</p>	<p>複数校を一人で担当しており、図書廃棄、図書整理が遅れている状況である。読書活動推進のために予算を確保し勤務形態の改善を検討していく。</p>

3. 相談支援体制の充実
 ・教育支援センター設置事業

平成 28 年度 事業評価				
事業名	事業内容	事業費 (千円)	平成 28 年度の 主な成果	課題と今後の方向性
教育支援センター設置事業	幼児、児童、生徒の諸問題について、本人若しくは保護者、教諭等からの相談を受け、事案に適した助言指導を行い、子どもより良い発達や成長を促し、学校生活への復帰、集団生活への適応を目指す。	12,057	不登校を中心に発達障害・いじめ等の相談に応じ、総相談件数は千件を超えた(1,074 件)。 適応指導教室には通常 10 人の児童生徒が通所した。どの子ども翌年度 4 月には長期欠席状態は解消した。 市内各校に職員が足を運び、茨城大学の教官とも連携しながら、子どもの支援やケース会議・教師のコンサルテーションに当たることもでき、支援者側へのケアもできたことから a 評価とした。	発達障害に関する相談が急増し、本来の本センターの機能を拡大して対応する必要がある。 課題対応のために、訪問指導も含めた柔軟な運営形態をとってきたが、次の 2 点で課題が残った。 ①学校や保護者からの緊急要請に対応するための相談員の人数・柔軟な勤務時間の設定 ②発達障害児への専門的な支援を行うための専門的なスタッフ不足と喫緊の教育訓練プログラム・療育プログラムの開発
			a	
以下、前年度の事業評価				
事業名	事業内容	事業費 (千円)	平成 27 年度の 主な成果	課題と今後の方向性
教育支援センター設置事業	幼児、児童、生徒の諸問題について、本人若しくは保護者、教諭等からの相談を受け、事案に適した助言指導を行い、子どもより良い発達や成長を促し、学校生活への復帰、集団生活への適応を目指す。	12,411	不登校や長期化する事案は、保護者の了承を得て家庭訪問を実施した。定期的に接触することで児童生徒の心のケアを図った。ひまわり教室では、通級生に対し校外学習等を企画し、外出する機会設け、社会への適用の機会を設けた。また、学校との連携を図り家庭訪問などの実施で継続的に関わりを持っている。	多様化する相談内容や発生事象に対応するため、スクールソーシャルワーカーや就学前の相談に対応する就学指導相談員の配置も検討していく必要がある。
			a	

・障害児学習活動支援事業

平成 28 年度 事業評価				
事業名	事業内容	事業費 (千円)	平成 28 年度の 主な成果	課題と今後の方向性
障害児学習活動 支援事業	心身の発達に おいて、障がい をもつ園児、児 童、生徒の在籍 する学級に指導 員を配置し、学 習面や生活面で の個別指導や介 助を行う。	35,311	幼稚園指導員を 8 人、小学校に学習指 導員を 7 人、中学校 に 2 人、生活指導員 を小学校に 9 人配置 した。 配慮については、 学校と十分な協議 を重ね、状況により 2 人体制にするな ど、柔軟な対応を行 い、園児、児童生徒 の能力や適性に 応じたよい指導環境 を整えるとともに、学 級運営の安定も図 れたことから a 評 価とした。	対象者は今後も 増加していくこと が予想される。引き 続き必要性を見極 め、予算確保と適正 配置に努めるとと もに、1 日の勤務時 間増を検討する。 一人ひとりの教 育的ニーズに応じ た支援体制及び福 祉関係機関等との 相談体制等の構築 について検討する 必要がある。
			a	
以下、前年度の事業評価				
事業名	事業内容	事業費 (千円)	平成 27 年度の 主な成果	課題と今後の方向性
障害児学習活動 支援事業	心身の発達に おいて、障がい をもつ園児、児 童、生徒の在籍 する学級に指導 員を配置し、学 習面や生活面で の個別指導や介 助を行う。	24,863	幼稚園に 7 人、 小学校に 10 人、中 学校に 1 人を配置 した。配置につい て学校と十分な協 議を重ね、状況に より 2 人体制にす るなど、柔軟な対 応を行なった。	対象者は今後も 増加していくこと が予想される。必要 性を見極め、予算確 保と適正配置に努 める。また、1 日の 勤務時間増を検討 する。
			a	

・心の教室相談員配置事業

平成 28 年度 事業評価				
事業名	事業内容	事業費 (千円)	平成 28 年度の 主な成果	課題と今後の方向性
心の教室相談員 配置事業	生徒が悩みを抱え込まないよう、中学校に先生以外に生徒が気軽に話せる相談員を配置し、生徒が心にゆとりを持って生活を送れるような環境づくりを図る。 市内 5 中学校に一人ずつ配置する。	1,847	<p>公募により相談員の多くが新たな顔ぶれとなり、給食や清掃時間などに意欲的に生徒に話しかけ、気軽に相談室への来室を促すなどとともに、授業支援などで活動の機会を広げた。教職員が相談する機会も増え、教職員との連携も深まりつつある。</p> <p>相談人数は延べ 888 人 2,234 件と昨年度より増加していることを、気楽に話せる環境づくりが進んでいるものにとらえ、保護者や教職員等からも相談の実績があることから a 評価とした。</p>	<p>小中一貫教育の視点から、小学校段階から教育相談を実施し心のケアを取り組んでいく必要性が高まってきている。</p> <p>各中学校に 1 名ずつ配置されているが、学校での活用の意識に差がある。</p> <p>心の教室相談員は資格を持った専門員ではないので、相談技術を含めた資質の向上を図るための研修の充実に取り組んでいく必要がある。</p>
以下、前年度の事業評価				
事業名	事業内容	事業費 (千円)	平成 27 年度の 主な成果	課題と今後の方向性
心の教室相談員 配置事業	生徒が悩みを抱え込まないよう、中学校に先生以外に生徒が気軽に話せる、相談員を配置し、生徒が心にゆとりを持って生活を送れるような環境づくりを図る。 市内 5 中学校に一人ずつ配置する。	1,857	<p>相談体制を継続した。相談人数が多い相談内容は、「友人関係」「学習・進路」「家族関係」の順であり、相談人数は延べ 206 人 676 件であった。</p> <p>※相談件数は増加した。</p>	<p>学校での問題行動は生徒たちの悩みや不安、ストレスが原因として挙げられているため、生徒が相談しやすい体制を確保し、事業を継続していく。</p>

4. 教育環境の整備と運営体制の充実
 ・公立幼稚園建設事業

平成 28 年度 事業評価				
事業名	事業内容	事業費 (千円)	平成 28 年度の 主な成果	課題と今後の方向性
公立幼稚園建設 事業	市立幼稚園の統合(5園→1園)により、新設幼稚園の新築及び外構工事を行う。	5,616	「那珂市立幼稚園建設基本計画」を策定し、新設幼稚園の整備にあたり、建設に向けた方向性を定めた。 土地鑑定評価、測量、用地買収交渉、などが計画的に執行できたことから a 評価とした。	事業スケジュールに沿った基本設計、実施設計作成、土地造成工事の実施、園舎建設の工事の着工を進める。
			a	
以下、前年度の事業評価				
事業名	事業内容	事業費 (千円)	平成 27 年度の 主な成果	課題と今後の方向性
幼稚園統合事業	那珂市公立幼稚園再編計画に基づき、より良い幼稚園教育の環境整備を図る。 平成 27 年度末までに額田幼稚園を横堀幼稚園に統合する。	240	額田幼稚園の保護者、また、額田まちづくり委員会に対し統合に関する説明会を実施し統合への理解を得ることができたため、統合を実施した。 3月19日に、関係者約120人が参加し閉園式を開催した。 「市長・市議会議員・まちづくり委員会・保護者・園児・卒園生」などが参加した。	額田幼稚園から園児8人が転園するため、環境の変化に対応できるよう配慮していく。また、幼稚園跡地については、地域と協議し跡地利用を進めていく。
			a	

・小中一貫教育推進事業

平成 28 年度 事業評価				
事業名	事業内容	事業費 (千円)	平成 28 年度の 主な成果	課題と今後の方向性
小中一貫教育 推進事業	那珂市立小中学校における義務教育 9 年間を連続した期間としてとらえ、継続的な指導体制、教育環境の整備等を推進する。	19,666	<p>全小学校へ小中一貫非常勤講師を配置し、高学年での教科担任制を推進した。</p> <p>11月第2土曜日を「小中一貫教育の日」として小中学校の交流を行い、その実践を地域へ公開した。</p> <p>学園ごとのグランドデザインを作成した。</p> <p>教科(社会・算数数学・英語)の内容と指導の系統性を明確にしたカリキュラムづくりを行った。</p> <p>「学びのデザイン」を主とした授業づくりに取り組むとともに「学習の手引き」「道徳郷土資料集」を活用した実践を積み重ねることができ、生徒のアンケートからも目標としている一定の数値が得られたことから a 評価とした。</p>	<p>交流活動が取り組みの主体となると学校の負担増が懸念されることから、義務教育 9 年間の連続性・系統性を意識した教育課程づくりを重点化し、学園内の学習・生活・文化の共有に取り組み、発達段階に即した目指す児童生徒像を検討するほか、保護者・地域と共にある学校づくりに取り組む。</p> <p>また、小中一貫教育で育むキー・コンピテンシーを設定し、より効果的な指導計画の作成に努めていくとともに、小中一貫教育についての認知度を高めるための広報活動に努める。</p>
(参考) 以下、前年度の事業評価				
事業名	事業内容	事業費 (千円)	平成 27 年度の 主な成果	課題と今後の方向性
小中一貫教育 推進事業	那珂市立小中学校における義務教育 9 年間を連続した期間としてとらえ、継続的な指導体制、教育環境の整備等を推進する。	2,702	<p>本格実施 1 年目であり、小中連携事業では、中学生が小学生ともっと交流をしたいなどの意見があった。</p> <p>家庭学習を身につけるために「家庭学習の手引き」等教材資料を作成し、28 年度から活用していく。</p>	<p>那珂市の小中一貫教育については、啓発が不足しており、理解度が低いため、ホームページなどを利用した十分な広報が必要である。また、小学校間連携の充実を図ることなども課題である。</p> <p>全体の課題を検証していく。</p>

(2) 生涯学習課の主な事業

【生涯学習の基本方針】

・豊かな人間形成と生涯にわたる学習の実現を目指し、積極的に社会教育の振興を図る。また、創造的な地域文化の発展に資するため、市民が気軽に芸術文化活動に参加できる機会を設けます。このため、社会教育関係団体をはじめ各関係機関との連携のもとに市民の理解と積極的な協力を得てこれを推進します。

- 「s」・・・期待した以上の成果を上げることができた。
- 「a」・・・期待した成果を上げることができた。
- 「b」・・・おおむね期待した成果を上げることができた。
- 「c」・・・ほとんど成果を上げることができなかった。

【生涯にわたり学ぶことができる環境を整える】

1. 生涯学習環境の充実

- ・図書館運営事業

平成 28 年度 事業評価				
事業名	事業内容	事業費 (千円)	平成 28 年度の 主な成果	課題と今後の方向性
図書館運営事業	「いつでも気軽に立ち寄れる図書館」を基本理念に、生涯学習の拠点として、また、情報の集積・発信基地として、より多くの市民が利用できるように図書館を運営する。	70,764	資料数 191,028 点 ・図書資料 178,755 冊 ・視聴覚資料 12,273 点 登録者数 35,125 人 来館者数 270,211 人 貸出人数 122,973 人 貸出点数 470,088 点 目標資料数 300,000 点 達成率 63.68 % ○ボランティア等と連携・協力し、さまざまなイベントを実施した。 ○学校と連携を強化し、団体貸出等の利用促進に努めた。また児童の作品を展示するなど、子どもたちの図書館利用促進を促した。 ○転入者に対し、図書館利用案内を配布し、PRに努めた。 ○図書館ホームページの充実に努め、イベント等情報を積極的に発信した。	○目標資料数に達していないため、今後も市民ニーズに応じた資料収集に努める。 ○地域や学校、その他関係機関と連携を図り、図書館利用を促す取り組みを実施する。 ○イベント情報等を図書館ホームページや市広報誌等で周知し、情報発信に努める。
			a	
以下、前年度の事業評価				

事業名	事業内容	事業費 (千円)	平成 27 年度の 主な成果	課題と今後の方向性
図書館運営事業	「いつでも気軽に立ち寄れる図書館」を基本理念に、生涯学習の拠点として、また、情報の集積・発信基地として、より多くの市民が利用できるように図書館を運営する。	69,878	蔵書数 169,476 冊 登録者数 33,623 人 来館者数 309,001 人 貸出人数 127,579 人 貸出点数 471,537 点 目標蔵書 300,000 冊 達成率 56.49%	来館者数は昨年度より減少したが、開館日が少なかったためであり、1日あたりの来館者数でみると、わずかだが増加した。ボランティアや関係機関と連携・協力し、新たな事業に取り組んだことが要因と考えられる。今後も市民の要望に応えるべく、他の機関等との連携・協力を図りながら、利用促進に取り組んでいく。
			a	

2. 生涯学習活動の支援
・学級講座開設事業

平成 28 年度 事業評価				
事業名	事業内容	事業費 (千円)	平成 28 年度の 主な成果	課題と今後の方向性
学級講座開設事業	生涯学習のきっかけや仲間づくりの場として、初心者向けの教室を開催するとともに、発表の場として公民館まつりを開催する。年度末に学級講座の記録誌「ふれあい」を刊行する。	1,970	○公民館講座 15 教室 参加者数 264 人 主な教室（ライフカレッジ、ウィメンズクラス、ことばをいかす話し方・朗読、花を愛でるワイヤークラフト、お料理、切り絵、キッチンファーマシー、歩く姿勢を美しく、自然体験ツアー、英会話入門、歴史教室、ワード入門、基礎エクセル） ○公民館まつり ・発表団体 12 団体 ・展示団体 28 団体 ・体験教室 11 教室 234 人 利用団体による自主体験教室 38 人 ワークショップ 135 人 ・鑑賞会 138 人 ・映画会 147 人	○若い世代や定年退職した世代（特に男性）など多くの市民が参加しやすい講座内容等に見直していくためにも、受講生からのアンケートや他市町村の状況の把握に努める。また、退職者や在家庭の方などから市民講座へ参加する者を発掘する。 講座方針：生涯学習のきっかけや仲間づくりを目的として各種講座を開催し、市民サークル活動へ繋げ、更なる推進を図る。
a				
以下、前年度の事業評価				
事業名	事業内容	事業費 (千円)	平成 27 年度の 主な成果	課題と今後の方向性
学級講座開設事業	生涯学習のきっかけや仲間づくりの場として、初心者向けの教室を開催するとともに、発表の場として公民館まつりを開催する。年度末に学級講座の記録誌「ふれあい」を刊行する。	1,656	教室数 14 教室 参加者数 240 人 主な教室（ライフカレッジ、ウィメンズクラス、ことばをいかす話し方・朗読、花を愛でるワイヤークラフト、エコクラフト、お料理、手作りパンとおやつ、キッチンファーマシー、歩く姿勢を美しく、自然体験ツアー、英会話入門、歴史教室、ワード入門） 公民館まつり ・発表団体数 10 団体 ・展示団体 20 団体 ・体験教室 10 教室 187 人 ・映画会 113 人	○若い世代や定年退職した世代（特に男性）など多くの市民が参加しやすい講座内容等に見直していく。また、退職者や在家庭の方などから市民講座へ参加する者を発掘する。 講座方針：生涯学習のきっかけや仲間づくりを目的として各種講座を開催し、市民サークル活動へ繋げ、更なる推進を図る。
a				

3. 芸術文化の振興
・団体補助事業

平成 28 年度 事業評価				
事業名	事業内容	事業費 (千円)	平成 28 年度の 主な成果	課題と今後の方向性
団体補助事業 (文化協会)	市の芸術文化振興活動を広く市民に周知する場として、文化祭を実施する。 文化振興事業を実施し、質の高い芸術文化に触れる機会を創出する。	3,865	○市民対象講座開催 8 教室 参加者数:61 人 ○那珂市文化祭開催 ・加盟団体の作品展示やステージ発表(市内各小中高等学校吹奏楽部の発表含む) ・同日開催:保幼小中美術展覧会、第 2 回那珂市産業祭 入場者数:5,153 人 ○文化振興事業開催 ・矢口高雄まんが展 ・片岡鶴太郎アートパフォーマンス 入場者数:1,089 人	○文化協会の会員数及び加盟団体数は、後継者不足や高齢化で減少傾向にあるため、地域で活動する人材や団体を発掘・育成する必要がある。 ○事業の見直しを行うことで、多くの市民が芸術文化に触れる機会を提供することができた。今後も定期的に事業の見直しに取り組むことで、芸術文化の振興を図る。 ○補助金充当率では成果が見えないため、今後は参加者数を指標とする。
以下、前年度の事業				
事業名	事業内容	事業費 (千円)	平成 27 年度の 主な成果	課題と今後の方向性
団体補助事業 (文化協会)	市の芸術文化振興活動を広く市民に周知する場として、文化祭を実施する。 文化振興事業を実施し、質の高い芸術文化に触れる機会を創出する。	3,865	○市民対象講座開催 7 教室:参加者数 64 人 ○那珂市文化祭を 3 日間開催し、加盟団体の作品展示や市内小中高校の吹奏楽部がステージ発表を行った。また、保幼小中美術展覧会を開催した。 入場者数 3,400 人 ○文化振興事業として落語会を開催 入場者数:約 310 人 ○協会全体の活性化を図るため、新規会員募集のチラシを作成し、各戸配布を実施した。	○文化協会の会員数及び加盟団体数は、伝統芸能の後継者不足や高齢化で減少傾向にあるため、活性化を図る必要がある。 ○地域において、芸術文化で活動する人材や団体を発掘し、芸術文化の振興につなげる必要がある。
a				

【生涯にわたりスポーツに親しめる環境を整える】

1. スポーツ環境の充実

・総合公園管理事業

平成 28 年度 事業評価				
事業名	事業内容	事業費 (千円)	平成 28 年度の 主な成果	課題と今後の方向性
総合公園管理事業	総合公園の設備などの保守点検や修繕などを実施し、市民が安全、安心、快適にスポーツに取り組める環境を整備する。	148,909	利用者数 多目的広場 64,439 人 野球場 5,682 人 テニスコート 19,727 人 アリーナ 36,019 人 プール 41,760 人 その他 13,653 人 計 181,280 人	○総合公園は開園以来 23 年が経過し、施設の老朽化が進んでいるため、今後も設備など修繕や更新を計画的に進めていかなければならない。
			a	
以下、前年度の事業				
事業名	事業内容	事業費 (千円)	平成 27 年度の 主な成果	課題と今後の方向性
総合公園管理事業	総合公園の設備などの保守点検や修繕などを実施し、市民が安全、安心、快適にスポーツに取り組める環境を整備する。	151,520	利用者数 多目的広場 64,204 人 野球場 6,113 人 テニスコート 18,075 人 アリーナ 35,095 人 プール 42,065 人 その他 15,794 人 計 181,346 人	○総合公園は開園以来 22 年が経過し、施設の老朽化が進んでいるため、今後も設備など修繕や更新を計画的に進めていかなければならない。
			a	

・学校体育施設夜間開放事業

平成 28 年度 事業評価				
事業名	事業内容	事業費 (千円)	平成 28 年度の 主な成果	課題と今後の方向性
学校体育施設夜間開放事業	小中学校の体育施設等を夜間開放し、スポーツを通して地域住民の親睦を図りながら市民の体力づくりと生涯スポーツの推進を図る。	846	施設開放 小学校体育館 11 校 中学校体育館 5 校 武道場 5 校	○利用団体数は横ばいであり、体育館の利用状況が飽和してきている。 ○現在の体育館の利用状況を考え、学校の跡地利用計画等により利用団体が受ける影響を抑えるよう調整していく。
			利用人数 46,486 人 体育館 42,122 人 武道場 4,364 人	
以下、前年度の事業評価				
事業名	事業内容	事業費 (千円)	平成 27 年度の 主な成果	課題と今後の方向性
学校体育施設夜間開放事業	小中学校の体育施設等を夜間開放し、スポーツを通して地域住民の親睦を図りながら市民の体力づくりと生涯スポーツの推進を図る。	811	施設開放 小学校体育館 11 校 中学校体育館 5 校 武道場 5 校	○利用団体が増加し、体育館の開放が飽和状態になりつつある。 ○学校の統廃合による利用団体に及ぼす影響が最小限になるよう調整していく。
			利用人数 46,430 人 体育館 41,855 人 武道場 4,575 人	

2. 生涯スポーツ活動の支援
 ・スポーツ教室開設事業

平成 27 年度 事業評価				
事業名	事業内容	事業費 (千円)	平成 28 年度の 主な成果	課題と今後の方向性
スポーツ教室開設事業	各種スポーツ教室を通して、子どもから高齢者までスポーツを楽しみながら、市民の健康づくりの増進を図る。	16,409	水泳教室 参加者 1,204 人 50 教室 786 回開催	○教室への参加状況は非常に良好であり、スポーツ教室は継続していく。 ○参加者の意見をアンケート等で探りながら、教室の魅力をさらに高めていけるように努める。
			スポーツ教室 参加者 256 人 7 教室 186 回開催	
a				
以下、前年度の事業				
事業名	事業内容	事業費 (千円)	平成 27 年度の 主な成果	課題と今後の方向性
スポーツ教室開設事業	各種スポーツ教室を通して、子どもから高齢者までスポーツを楽しみながら、市民の健康づくりの増進を図る。	16,779	水泳教室 参加者 1,197 人 50 教室 786 回開催	○教室への参加状況は非常に良好であり、スポーツ教室は継続していく。 ○市民のニーズを探りながら新しい教室を開設する等魅力ある教室づくりに努める。
			スポーツ教室 参加者 269 人 7 教室 206 回開催	
a				

・国民体育大会準備事業

平成 28 年度 事業評価				
事業名	事業内容	事業費 (千円)	平成 28 年度の 主な成果	課題と今後の方向性
国民体育大会準備事業	2019 年開催の第 74 回国民体育大会の成功に向け、おもてなしの心で本市ならではの特性と魅力ある大会の実現に努めるとともに、新たな活力とにぎわいを創出する大会を目指す。	2,639	実行委員会関係会議 8月29日発起人会 10月18日設立総会 1月27日常任委員会 3月24日、27日 各専門委員会 先催県等調査 いわて国体視察 馬術競技事業概要説明会出席 各イベントPR活動3回	○国体啓発活動の強化 ○市民参加の協力体制整備 ○競技会会場整備 ○競技会運営係員調整
以下、前年度の事業				
事業名	事業内容	事業費 (千円)	平成 27 年度の 主な成果	課題と今後の方向性

【未来を担う青少年の健全育成を図る】

1. 地域で育てる体制の充実

・青少年相談員設置事業

平成 28 年度 事業評価				
事業名	事業内容	事業費 (千円)	平成 28 年度の 主な成果	課題と今後の方向性
青少年相談員設置事業	青少年の健全育成を推進するため、青少年相談員を設置する。青少年の実態を把握し、諸問題等に関わる相談やその解決に努めるとともに、青少年相談員として自己研鑽に努める。健全な環境づくりのため、環境浄化活動の推進に努める。関係各機関・諸団体との連携を図りながら、活動推進にあたる。	4,577	<p>○各地区で青少年のためのパトロールを 15 回実施し、その一環として「青年の健全育成に協力する店」の登録拡充活動を行った。登録率:88.1%(H27は86.5%)</p> <p>○「中・高生と語る会」を中学校区で開催し中高生とテーマを設け話し合った。</p> <p>○「青少年健全育成のための懇談会」を開催。市内小中高等学校教員、商店主、関係団体と青少年のよりよい環境づくりを協議した。</p> <p>○相談員活動を周知するため、「青少年相談員だより」を発刊した。</p>	<p>○青少年の健全育成には、関係諸団体との連携が必要であるが、今後はPTA代表者を懇談会に招く等、家庭との連携強化を図る。</p> <p>○地域が一体となって青少年を見守っていくため、「青年の健全育成に協力する店」の登録活動を推進する。</p> <p>○青少年育成活動の参加者数を成果指標としていたが、活動内容が重要であり、今後は「青少年健全育成に協力する店」の登録割合を活動指標とする。</p>
a				
以下、前年度の事業評価				
事業名	事業内容	事業費 (千円)	平成 27 年度の 主な成果	課題と今後の方向性
青少年相談員設置事業	青少年の健全育成を推進するため、青少年相談員を設置する。青少年の実態を把握し、諸問題等に関わる相談やその解決に努めるとともに、青少年相談員として自己研鑽に努める。健全な環境づくりのため、環境浄化活動の推進に努める。関係各機関・諸団体との連携を図りながら、活動推進にあたる。	4,567	<p>○各地区で青少年のためのパトロールを 15 回実施し、各学校との情報交換を行った。「中・高生と語る会」を中学校区で開催し中高生とテーマを設け話し合った。</p> <p>○「生徒指導懇談会」を開催。市内 2 校と近隣 3 校の高校教諭及び関係団体を招き、高校生の実態について協議した。</p> <p>○「青少年健全育成のための懇談会」を開催。商店主、教員、関係団体と青少年のよりよい環境づくりを協議した。</p> <p>○相談員活動を周知するため、「青少年相談員だより」を発刊した。</p>	<p>○青少年の健全育成には、保護者への働きかけのほか、青少年の健全育成に関わる活動を推進する諸団体との連携が必要である。</p> <p>今後は、2つの懇談会を統合し、関係団体間で広く問題意識の共有化を図り、連携を深めていく。また、青少年と直接関わる機会を増やしていく。</p> <p>○青少年を取り巻く環境が日々変化していく中で、相談員の資質向上を図るため、時代にあった研修を実施する。</p>
a				

2. 健全育成の推進

・小学生ふるさと教室開設事業

平成 28 年度 事業評価				
事業名	事業内容	事業費 (千円)	平成 28 年度の 主な成果	課題と今後の方向性
小学生ふるさと 教室開設事業	郷土に対する理解と文化遺産に対する愛護精神をかん養する。 郷土の歴史や自然を学び、郷土愛を培うとともに、野外活動等様々な体験や仲間づくりを通して社会性を養い時代を担うものとしての必要な基本的学習を行う。	466	○市内在住の小学4～6年生を対象に、親子教室を含む3コース各6回教室の「小学生ふるさと教室」参加者 113人 ○市内在住の小学3、4年生を対象に親子教室を含む4回教室の「なかつこ・キッズクラブ」参加者 13人 ○市内在住の小学1、2年生の親子対象に、3回教室の「のびのび親子教室」参加者 16人 ○教室に参加した述べ参加者数は520人でした。	○外部評価の結果を踏まえ、参加者の意見やより地域の特色を取り入れたプログラムを組み込んだことにより、3教室すべてほぼ募集定員になり、見直しの成果が見られたが、「なかつこ・キッズクラブ」及び「のびのび親子教室」は、定員の半数に留まった。今後は「なかつこ・キッズクラブ」と「のびのび親子教室」の参加者獲得のためにプログラムを見直し、より興味を持つような工夫を検討する。
以下、前年度の事業				
事業名	事業内容	事業費 (千円)	平成 27 年度の 主な成果	課題と今後の方向性
小学生ふるさと 教室開設事業	郷土に対する理解と文化遺産に対する愛護精神をかん養する。 郷土の歴史や自然を学び、郷土愛を培うとともに、野外活動等様々な体験や仲間づくりを通して社会性を養い時代を担うものとしての必要な基本的学習を行う。	666	○市内在住の小学4～6年生を対象に、親子教室を含む3コース各6回教室の「小学生ふるさと教室」参加者 100人 ○市内在住の小学3、4年生を対象に親子教室を含む4回教室の「なかつこ・キッズクラブ」参加者 18人 ○市内在住の小学1、2年生の親子対象に、3回教室の「のびのび親子教室」参加者 18人	○近年の社会構造の変化に伴い住民の連携意識が薄れ、青少年が日常生活において地域から受ける教育的要素はきわめて希薄化するなか、様々な体験や仲間づくりを通じ、社会性を養う機会の確保はより重要なものとなる。 ○外部評価の結果を踏まえ、今後はより地域の特色を生かしたプログラムを組み込むと共に、参加者の意見を取り入れ、より効果的な学習を行うことを目標とする。
			b	

・団体補助事業

平成 28 年度 事業評価				
事業名	事業内容	事業費 (千円)	平成 28 年度の 主な成果	課題と今後の方向性
団体補助事業 (子ども会育成 連合会)	小学校区ご との子ども会 育成連絡協議 会が相互に連 携しながら、地 域における各 種行事への参 加等をととし て子ども会会 員の育成及び 活動を推進す る。	250	○「親子の集い」を開催し、飯盒炊飯・キャンプファイヤー等、一泊二日の宿泊を伴う研修を行った。 参加者 97 人 ○「子ども会親睦競技大会」を開催し、各小学区から選出された代表チームによるリーグ戦を行った。参加者 123 人 ○子こども会リーグ講習会を 2 回開催し、子ども会活動に役立てるためのレクリエーション講習・野外活動講習を行った。 1 回目参加者数 36 人 2 回目参加者数 36 人	○年々、子ども会への加入者は減少する傾向にあり、運営に携わる育成者の負担は増し、活動を縮小または休止する子ども会が多くなってきているため、臨時役員会を開催し、今後の子こども会の運営について協議した。今後は育成者の負担軽減や会員数を増やす方法を模索しながら運営についてさらに役員会で協議をしていく。 ○補助金充当率では成果が見えないため、今後は参加者数を指標とする。
			a	
以下、前年度の事業				
事業名	事業内容	事業費 (千円)	平成 27 年度の 主な成果	課題と今後の方向性
団体補助事業 (子ども会育成 連合会)	小学校区ご との子ども会 育成連絡協議 会が相互に連 携しながら、地 域における各 種行事への参 加等をととし て子ども会会 員の育成及び 活動を推進す る。	250	○「親子の集い」を開催し、飯盒炊飯・キャンプファイヤー等、一泊二日の宿泊を伴う研修を行った。 参加者 97 人 ○「子ども会親睦競技大会」を開催し、各小学区から選出された代表チームによるリーグ戦を行った。参加者 121 人 ○子こども会リーグ講習会を 2 回開催し、子ども会活動に役立てるためのレクリエーション講習・野外活動講習を行った。 1 回目参加者数 45 人 2 回目参加者数 47 人	○年々、子ども会への加入者は減少する傾向にあり、運営に携わる育成者の負担は増し、活動を縮小または休止する子ども会が多くなってきている。 ○今後は、子ども会活動の意義や必要性について、理解を求める働きかけをし、より魅力的で親しみのもてる事業を展開していく必要がある。 ○26 年度より球技大会の種目を変更。審判講習会や監督者会議での協議を通して新競技の普及に努めている。
			a	

3. 地域や家庭の教育力の向上

・家庭教育学級開設事業

平成 28 年度 事業評価				
事業名	事業内容	事業費 (千円)	平成 28 年度の 主な成果	課題と今後の方向性
家庭教育学級開設事業	家庭における子どもの教育の在り方について、正しい理解を持ったための学習機会として、一定期間に渡り計画的・継続的かつ集団的に行われる。市内の保・幼・小・中学校に学級を設け、保護者が主体的に学習を行う。 また、学級長による運営で年 3 回の合同学習会を実施している。	1,664	○市内の学級数は 20 学級で、各学級で年間約 3~5 回の学習会(学園別の学習会含む)、年間 3 回の合同学習会を実施した。 ○各学級での学習会では、学習テーマによるが、平均 30 人程度の参加者があり、学習テーマで好評だったのは、子育てに関する情報共有や親子での体験活動、メディア教育や人権問題についてなどであった。 ○各学級での学習会及び合同学習会の述べ参加者数は 4,985 人でした。	○参加者数が減少傾向にあったため、専門的な指導者を講師に迎えた合同学習会を開催する等改善を行ったが、参加者数の増加にはつながらなかった。今後は、参加者のニーズを把握しながら、学習会の内容を検討していく必要がある。 ○各学園別の合同学習会の開催を推進した結果、学園別の学習会が実施された学園があった。今後も、学園での学習会を推進するとともに、家庭・学校・地域が連携して、家庭の教育力の向上に取り組む環境を整える。
			a	
以下、前年度の事業				
事業名	事業内容	事業費 (千円)	平成 27 年度の 主な成果	課題と今後の方向性
家庭教育学級開設事業	家庭における子どもの教育の在り方について、正しい理解を持ったための学習機会として、一定期間に渡り計画的・継続的かつ集団的に行われる。市内の保・幼・小・中学校に学級を設け、保護者が主体的に学習を行う。 また、学級長による運営で年 3 回の合同学習会を実施している。	1,691	○市内の学級数は 21 学級で、各学級で年間 5~6 回の学習会と年間 3 回の合同学習会を実施した。 ○各学級での学習会では、学習テーマによるが、平均 30 人程度の参加者があり、学習テーマで好評だったのは、子育て体験や親子での体験活動、メディア教育や人権問題などであった。 ○各学級での学習会及び合同学習会の述べ参加者数は 5,275 人で、目標達成率は 95.91%となった。	○家庭の教育力の低下が問題視されているため、家庭教育のより一層の充実を図るとともに、家庭・学校・地域が連携して、家庭の教育力の向上に努める必要がある。 ○参加者数が減少傾向にあるため、今後は、より専門的な指導者を講師に迎え、単なる学習にとどまらず、充実した学習機会となるプログラムを策定するとともに、小・中一貫教育の実施に合わせ、各学園での合同学習会の開催を推進する。
			s	

【貴重な歴史資産と伝統文化を継承し活用を図る】

1. 歴史資産の保護保存

・歴史民俗資料館管理運営事業

平成 28 年度 事業評価				
事業名	事業内容	事業費 (千円)	平成 28 年度の 主な成果	課題と今後の方向性
歴史民俗資料館 管理運営事業	市民及び来館者が利用しやすいよう施設を管理運営する。文化財・歴史的資料の収集・保管・展示により、文化遺産に対する意識(文化的教養)の醸成と高揚を図る。歴史的資料を保護・活用し歴史的事実を後世に受継ぐ。	10,058	<ul style="list-style-type: none"> ・入館者数 16,105 人 ・常設展 4,381 人 ・季節展 6,775 人 ①端午の節句展 ②正月飾り展 ③雛人形展 ・特別企画展 4,949 人 ①東日本大震災の記憶展 ②佐竹氏の魅力展 ・展示講演会 2 回 	<p>○保護啓発や公開活動に対する要望が増加しているため、今後も埋蔵文化財を含めた文化財全体の整備や展示の充実が必要である。</p> <p>○継続して、歴史民俗資料館独自の展示を行い、広報・ホームページを利用して啓発に努める。また、講演会ははじめ積極的に出前講座等にも参加して文化財、歴史資産に対する意識や価値観を高めていく。</p>
a				
以下、前年度の事業評価				
事業名	事業内容	事業費 (千円)	平成 27 年度の 主な成果	課題と今後の方向性
歴史民俗資料館 管理運営事業	市民及び来館者が利用しやすいよう施設を管理運営する。文化財・歴史的資料の収集・保管・展示により、文化遺産に対する意識(文化的教養)の醸成と高揚を図る。歴史的資料を保護・活用し歴史的事実を後世に受継ぐ。	10,748	<ul style="list-style-type: none"> ・入館者数 15,852 人 ・常設展 4,306 人 ・季節展 7,478 人 ①端午の節句展 ②正月飾り展 ③雛人形展 ・特別企画展 4,068 人 ①ちよつと昔の暮らしと遊び展 ②那珂市の偉人 4 人展 ・展示講演会 2 回 	<p>○郷土の歴史や文化財に対する関心が深まるにつれ、保護啓発や公開活動に対する要望が年々増加しているため、埋蔵文化財を含めた文化財全体の整備や展示の充実が必要である。</p> <p>○歴史民俗資料館独自の展示を行い、広報・ホームページを利用して啓発に努める。また、講演会ははじめ積極的に出前講座等にも参加して文化財、歴史資産に対する意識や価値観を高めていく必要がある。</p>
a				

2. 伝統文化の活用と伝承
・団体補助事業

平成 28 年度 事業評価				
事業名	事業内容	事業費 (千円)	平成 28 年度の 主な成果	課題と今後の方向性
団体補助事業 (郷土芸能保存会)	郷土に根差した伝統芸能を振興し、次世代への伝統と保存を図るため、郷土芸能保存会の育成に努める。 市指定無形民俗 ①菅谷鹿島神社「大助ばやし」 ②「門部ひよっこ踊り」	67	○大助ばやし ・各自治会で後継者育成を重ね、太鼓指導を実施 ・地区敬老会に参加 ・各種催事に参加 ○門部ひよっこ ・福祉施設慰問 ・市民運動会に参加 ・高齢者感謝の集いに参加 ・各種催事に参加 ・恒常的に木崎小学校3年生に踊りの指導	門部ひよっこは、会員数が微増しましたが、全体的には、後継者が育っていないのが現状である。 今後も慰問・各種祭典に積極的に参加するとともに、小学生等に対して継続して伝統芸能の継承活動を図る。
			a	
以下、前年度の事業				
事業名	事業内容	事業費 (千円)	平成 27 年度の 主な成果	課題と今後の方向性
団体補助事業 (郷土芸能保存会)	郷土に根差した伝統芸能を振興し、次世代への伝統と保存を図るため、郷土芸能保存会の育成に努める。 市指定無形民俗 ①菅谷鹿島神社「大助ばやし」 ②「門部ひよっこ踊り」	67	○大助ばやし ・各自治会で後継者育成を重ね、太鼓指導を実施 ・地区敬老会に参加 ・各種催事に参加 ○門部ひよっこ ・福祉施設慰問 ・市民運動会に参加 ・高齢者感謝の集いに参加 ・各種催事に参加 ・恒常的に木崎小学校3年生に踊りの指導	後継者が育っていないのが現状である。特に門部ひよっこは、会員が13人と年々減少傾向にある。 今後も慰問・各種祭典に積極的に参加するとともに、小学生等に対して継続して伝統芸能の継承活動を図る。
			a	

V 那珂市教育行政点検評価委員からの意見

平成29年度（平成28年度事業対象）
那珂市教育委員会点検・評価への意見

那珂市教育行政点検評価委員 渡邊 洋子

はじめに

教育行政を考えると、地域の教育をどのように推進していくか、その舵取りを担う教育委員会への期待は大変大きなものがございます。特に近年は、急激な社会の変化に伴い、必要とされる内容が大きく変わってきていることを実感いたします。以前は、右肩上がりが増えていく多くの子どもたちにできるだけ多くの機会を提供することが求められておりました。しかし、少子高齢化が進む現在は、子どもの特性に合わせ、どのように伸び、力がついて行く教育が行われるか、行う一つ一つについて質を問われ、様々な意味での結果が求められる時代となってきました。限られた財政の中で質を担保するためのその地域ごとの知恵や工夫も注目されているところです。

そのような中、平成27年度に引き続き平成28年度も、P→D→C→Aサイクルに合わせ、「教育委員会施策ごとの事業評価指標一覧」に見直しを加えられ、指標としていくつかの項目が新たに示されました。評価の指標に検討の必要な項目もまだ見受けられますが、指標に沿って評価し、次の計画にその結果を組み込んでいくシステムづくりが定着してきております点を高く評価したく存じます。

一方で、那珂市では平成25年3月に、平成30年3月までの「第1次那珂市総合計画後期基本計画」が策定されております。また、「那珂市教育大綱」は平成27年度から平成30年度までを期間として進められております。現在、平成30年度から始まります「第2次那珂市総合計画」の策定が進んでいるところかと存じます。この基本計画策定のためにも、この時期のふり返りや分析が非常に重要になると感じております。P→D→C→AサイクルのDから見て、C→A→Pとつながる計画立案、それはさらにP→Dになったときに、今までより工夫が見られ、活発に発展しているDになっていることを予測したPであることを期待しております。

言うまでもないことですが、社会の変化や発展の速度があまりにも激しいため、これからの5カ年計画は、2022年までを決めるだけでなく、その後の長期的な発展も大きく左右することと存じます。大げさな言い回しになりますが、まさしく浮沈に関わると感じられます。

以上を踏まえ、下記の点検評価を書かせていただきました。

IV 教育行政の点検及び評価

1 教育委員会の活動

「教育委員会の活動」は以下5項目—(1)「教育委員会議の運営」(2)「教育委員会議の公開」(3)「教育委員会と市長との連携」(4)「委員の研鑽」(5)「教育委員会所管の施設訪問」—で評価項目が構成されております。まずは、評価項目が上記の5項目で適切であるのか、項目の増減は必要ないのか、その根拠は何処に由来するのか、そういった目で再確認していただければと存じます。

教育委員会の活動は、長い間の集積がございます。その中で、各々の活動が折々に見直され、洗練され、収斂されてきた良さを持っているものと認識しております。同時に、「例年通り」「これまで同様」となりがちで、急激な社会の変化への対応が遅れがちであることも否めません。慣習として行っているからと考えず、膨大ではありますが、教育委員会の活動一つ一つを丁寧に見直し、改善していく大変良い時期を迎えていると感じます。「計画ありき」で進めず、なぜこの回数が良いのか、なぜこの方法が良いのか、なぜこの時期が良いのか、なぜこの時間が良いのかなど、那珂市にとっては、もしかしたらこのやりの方が有効であるのではないかという他の方法と比較しながら、より良いP(PDCAサイクルのP(計画))を検討していただきたく切に望みます。

特に、他市町村を見ましても、同じような課題に取り組んでいる場合が多く、比較することで、那珂市でも可能な、また、那珂市であるからこそ可能な多くの知恵が出されるものと期待しております。

例えば、(1)「教育委員会議の運営」はこの評価方法が始まった平成23年度(平成22年度事業)から今回の平成28年度までずっと「A」となっております。「B」の判定になることがあるとすれば、計画に対し7割程度しか会議が開催されなかった場合や、開催される会議に7割に当たる委員の参加しか望めなかった場合となります。現在の状況ではそのような事態は余程のことではない限り発生しにくく、いつも「A」評価ということになります。これで良しとするのか、一步踏み込んで、その先の課題を評価の観点に取り込み、知恵を出し合い、工夫していく方向を選択するのか、検討の余地があるのではないかと思います。

同様に、(2)「教育委員会議の公開」について、現在の評価観点の場合、どのような状況で「B」となるか考えますと、会議の公開もしくは傍聴案内の掲載を7割程度しか行わない場合ということになります。これまでの(2)の経過といたしましては、平成23年度(平成22年度事業)と平成24年度(平成23年度事業)では評価がBとなっております。現在と評価の観点が異なっており、「傍聴人がおらず、更に積極的な働きかけを行う必要があるためB」との評価でした。その後、平成25年度から現在と同じ評価の観点に変わり、それからはずっと「A」の評価となっております。このように、観点が少し変わるだけで、課題もかわり、努力項目もその後の働きかけも変化していきます。一方には、いつも「A」の評価にしていくことが重要であるという見方もあるかと存じますが、最初に書かせていただきましたように、「教育の質」を問われる時代になってきている現在、より良い「質」を問うための項目と評価のあり

方はどうするのが良いのか、見直しのできる好機であるにとらえ、新たなPのためのCとAを検討していただきたく存じます。

(4)「委員の研鑽」についてです。平成28年度は、「茨城県北芸術祭」には参加できたものの、先進的な取組をしている地域への研修ができなかったため「B」とされており。これに関しましては、「教育委員会の研修」への考え方や評価のあり方を見直しても良いのではないかと感じました。

まず評価のあり方について感じたことを述べさせていただきます。記載のとおり、先進地域への研修の代わりに行った「茨城県北芸術祭」への参加によって、芸術分野への知見を深めることができたのだらうと存じます。また、人口が減少傾向にある地域が一体となって教育的な催し物をする事で内外へのアピールとなり、地域の活性化につながることも目の当たりにしてきたのではないのでしょうか。身近な地域、しかも、市の壁を乗り越え、県北が一丸となって取り組んだ催し物から学ぶことが非常に多かったのではないかと感じております。十分に「先進的な取組をしている地域」への研修であったと考えます。また、それで「A」の評価とすることは可能であったと感じます。ですが、評価は「B」となっております。研修は思い立った時に急に行くことは難しく、日程を調整し、交通手段を押さえ、相手の都合も伺い、まさしく計画的に行うことでしか叶えられません。そう考えますと、初期の目的に合致する、言葉通り「先進的な取組をしている地域への研修」を行うことは早期に断念したのではないかと推測いたします。予算との関係を考え、「茨城県北芸術祭」をその代わりと見なしたか、もしくはそれに類するような検討の結果、いわゆる「先進的な取組をしている地域への研修」は行わなかったものと考えます。より良い状況を考え、意図して断念したのではないのでしょうか。その状況を「B」と評価したのか、状況に流され、事実上計画倒れのような状態で終わったから「B」と評価したのか、この状況に対し何を持って「B」と判断したのかが不明瞭であると思われまます。

次に「教育委員会の研修」の考え方についてです。ここ数年、「茨城県北芸術祭」以外にも、他市町村の取組を伺い、戦慄を覚えるほどの衝撃を受けることがございます。自分の関わる地域に対し「ここまでやるか」という程の挑戦や一歩踏み込んだ取組をしている方々にお目にかかる機会が多いからです。語弊を恐れずに平たく言えば、まるで企業のような感想を持ちました。伸るか反るかの勝負に出ているといっても過言ではない状況です。もちろん、公の機関ですから、実際に企業のようにリスクを背負う状況を想定して、伸るか反るかの勝負をしている訳ではありません。ですが、気持ちの上ではそのように挑戦している姿を多く見かけます。何に勝負を仕掛けているかと言えば、そのほとんどは、「例年通り」「これまで同様」「これまでこれでやってきたのだから」という、行政の慣習や思い込みに対してです。その意気込みはまさしく凄まじいとか形容できないような状況です。那珂市も同様の思いで取り組んでいらっしゃるかと存じます。そのようにして、お互い切磋琢磨して、自分の所属する自治体の生き残りを図っていく時代に突入しているものと考えます。高度

情報化社会の現在、インターネットでの検索やパンフレットなどを収集することによって、他の地方公共団体の取組みの多くを見ることができます。そういう中から、研修先を選び、実際に見て、担当者と話して、磨き合うことは、これからの那珂市にとって非常に重要であると考えます。その意味で、「教育委員会の研修」の見直しを図っていただきたく存じます。

(5) 教育委員会所管の施設訪問についてです。昨年も書かせていただきましたが、施設訪問は、施設訪問した先での視察や懇談だけでなく、通学路、通園に関わる課題、周辺の状況なども確認していただきたく存じます。

平成30年に入ってもなお、登下校中の児童生徒に車が突っ込むといった痛ましい事故が全国で相次いでおります。教育委員会による所管の施設訪問時に、見慣れた交差点であっても、以前とは違う眼で慎重に確認をしていくことも求められていると感じております。

統合した学校周辺、また、平成31年に開園予定の新しい幼稚園の周辺では、特に通園・通学路の状況把握が求められます。各園、学校でも行っておりますが、多くの専門家の目で、現状と、起こりうる事態を想定した確認が大切ではないかと感じます。

防災に関しましても、同様のことがいえます。ゲリラ豪雨など、近年の気象状況は予想を上回る激しさになっております。地震も気の抜けない状況が続いております。現在は、「安全に一日を過ごすことが当たり前」ではなくなっております。その認識に立って、多くの専門家の厳しい目で、園や学校の施設及びその周辺、通園・通学路等の再確認を行って頂きたいと存じます。その点も含めた「施設訪問」にしていただきたく存じます。

上記に書かせていただきましたように、「教育委員会の活動」として、この項目で、この評価の観点で、この評価で良いのかといった再検討をお願いしたく存じます。また、そこから見えてきた課題を、次の「第2次那珂市総合計画」の中で反映していただけますようお願いしております。

2 教育委員会の執行事務

「教育委員会の執行事務」に関しまして、「1 教育委員会の活動」や「3 教育委員会の事務」とどのように関連づけ、評価対象としていくかを再検討する必要があるように感じます。事業として成り立っている事項は、「3 教育委員会の事務」において、事業ごと評価されております。執行事務としてまとめられているこの項目を、見える形で評価し、実効性を持った「執行事務」としてP→D→C→Aサイクルの中に取り込んでいくことが、今後求められていくものと考えます。

3 教育委員会の事務

はじめに、「1 教育委員会の活動」でも述べましたように、「第2次那珂市

総合計画」に向けて、「3 教育委員会の事務」の項目立て、評価に関する再検討が必要になるのではないかと考えます。以下に「那珂市教育プラン」と「評価点検報告書の点検項目」を比較するため、列記いたします。

『平成28年度 那珂市の教育』において那珂市教育プランの概要は以下のように記載されております。(『平成28年度 那珂市の教育』からの抜粋引用 13-25)

豊かな心と文化を育む教育のまちづくり

I 個性と創造性を育む学校教育の充実を図る（Iのみ掲載、II以降下位目標等割愛）

- 1 小中一貫教育の推進
- 2 学習指導体制の充実（2の項目のみ記載、1及び3以降割愛）
 - (1) 確かな学力の向上
 - 個に応じた指導の充実
 - 小中学校英語活動助手の設置
 - 学習指導の内容の充実
 - 基本的な学習習慣の定着
 - (2) 教職員の意識改革
 - 体験的な研修の実施
 - 教育研究
 - 教育の振興
 - 学校評価
- 3 心を育む教室の充実
 - (1) いじめや不登校などの解決のための適応指導教室の充実
 - (2) 健やかな体の育成
 - 体育・保健体育の充実
 - 体育・スポーツ活動の実践力の育成
 - 運動部活動の充実
 - (3) 学校図書館の活性化
 - 図書館業務の活性化
 - (4) 豊かな心の育成・道徳教育の充実
 - 規範意識や公共マナーの向上
 - 道徳の授業の充実
 - 人権教育の充実
- 4 相談支援体制の充実
 - (1) 教育支援センターや心の教室相談体制の充実
 - 教育支援センターの設置
 - 心の教育相談員の配置

- 校内支援体制づくり
- (2) 特別支援教育相談体制の整備
- 5 教育環境の整備と運営体制の充実
 - (1) 教育施設の定期的な点検と整備の推進
 - (2) 幼稚園の再編
 - (3) 設備の充実
 - 管理・教材用備品の整備
 - 教育用コンピュータの整備
 - (4) 学校評議員制度等の活用
 - 小中学校への学校評議員の配置
 - コミュニティ・スクールの導入
 - (5) 食育の推進
 - (6) 小中一貫教育の研究、推進
 - 各中学校区の実態を考慮し、当面は既存の学校を利用して小中の教職員及び児童生徒が交流していく「連携校型」により、小中一貫教育を研究、推進していきます。
 - 各小学校に小中一貫教育非常勤講師を配置して、高学年における教科担任制を推進し、より高い専門性と系統的指導による学力の向上を目指します。
 - (7) 発達障がい支援体制の整備
- Ⅱ 生涯にわたり学ぶことができる環境を整える
- Ⅲ 生涯にわたりスポーツに親しめる環境を整える
- Ⅳ 未来を担う青少年の健全育成を図る
- Ⅴ 貴重な歴史資産と文化伝統を継承し活用を図る

以上のようになっております。

一方「点検・評価報告書」の評価項目事業は次のようになっています。

【個性と創造性を育む学校教育の充実を図る】

- 1 学習指導体制の充実
 - ・小中学校英語指導助手設置事業
- 2 心を育む教育の充実
 - ・図書室業務活性化事業
- 3 相談支援体制の充実
 - ・教育支援センター設置事業
 - ・障害児学習活動支援事業
 - ・心の教室相談員配置事業
- 4 教育環境の整備と運営体制の充実
 - ・公立幼稚園建設事業
 - ・小中一貫教育推進事業

すべての項目が評価対象として取り上げられる必要を説くつもりはございませんが、例えば「(1) 確かな学力の向上」の「○個に応じた指導の充実」「○小中学校英語活動助手の設置」「○学習指導の内容の充実」「○基本的な学習習慣の定着」の中で、なぜ「・小中学校英語指導助手設置事業」のみ評価対象とされているのか、他の事業は国や県からの予算で行っているものであるから市の教育委員会評価で扱わないのか、評価が難しいためか、何らかの説明が必要になるのではないかと感じます。

同様に「3 心を育む教室の充実」では「(1) いじめや不登校などの解決のための適応指導教室の充実」「(2) 健やかな体の育成」「○体育・保健体育の充実」「○体育・スポーツ活動の実践力の育成」「○運動部活動の充実」「(3) 学校図書館の活性化」「○図書館業務の活性化」「(4) 豊かな心の育成・道徳教育の充実」「○規範意識や公共マナーの向上」「○道徳の授業の充実」「○人権教育の充実」と、これだけの項目について掲げておりますが、評価項目といたしましては「2 心を育む教育の充実」「・図書室業務活性化事業」一つとなっております。今後の那珂市教育委員会の確実な歩みとふり返しを行うために、取り上げていない事業の評価をどうしていくのか、またどのように事業の推進を図っていくのか、明確にしていく必要が生じるのではないかと考えます。

以上、全体に関わる点を述べさせていただきました。その上で、それぞれの掲げられた事業について以下に述べさせていただきます。

(1) 学校教育課の主な業務

1. 学習指導体制の充実

・小中学校英語指導助手配置事業

本事業に関しまして、平成27年度の点検・評価の際、示された評価指標は「①中学3年生の英語検定3級程度の所有生徒目標：3年生生徒数504人の1/3以上の所有」「②ALT学校アンケートの5段階評価で4以上を示した項目の数(7項目×14校)」となっております。平成28年度は「①ALTの指導内容に関する学校アンケートの5段階評価で4以上を示した項目の数(7項目×14校)」「②9年生のアンケートから「外国の人と友達になったり、外国のことについてもっと知ったりしてみたいと思いますか」という質問に、そう思う(どちらかといえばも含む)と回答した割合 目標：全国平均」と見直されております。平成27年度までは、①は結果のみ、②は質を加味した評価となっております。平成28年度は、①ALTの「指導内容」に関するアンケートと明記したこと、また②学習への意欲を評価の指標にしたところが、子どもの主体性と学習の過程を重視する評価指標に変えられており、工夫が見られます。この点を評価したく存じます。

評価指標が一般的な評価指標より踏み込んだ内容となっております。この挑戦する姿勢を重ねて評価したいと考えます。評価指標は折りに触れ、見直しを図っていくことが求められます。その時に、この事業のように、実際の状況に

おける課題がみえる評価指標をいかに設定するかが重要になると考えます。

また、ALTにどのような人柄の先生がお越しくくださるかで学習意欲が大きく変わることが多いですが、この数値と、「主な成果」に書かれた文言を見る限り、市の採用の仕方や運営が適切に行われていることが窺えました。ご苦労を重ねての結果であると考えます。大いに期待できる状況で、英語教育が推進されておりますことを高く評価いたします。

2 心を育む教育の充実

・図書室業務活性化事業

「課題と今後の方向性」にも書かれており、財政が厳しい中での取組みであることも認識しておりますが、昨年に引き続き、各小・中学校の図書館に常駐の司書を配置していくことを是非ご検討いただきたく存じます。

評価指標として4年～6年生が年50冊読書した割合(94%)とあります。昨年も申し上げましたが、学校では朝読書や読み聞かせ、本紹介などを日常的に取り入れておりますので、子ども達が本に触れる機会は確保されております。ただ、実際、決められた時間以外に本を好んで読む児童生徒がどのくらいいるか、様々な本に触れ、生涯にわたり本が身近にある生活をどれだけの子ども達が今後送っていくか等を考えますと、まだまだ受け身の読書の域を出ていない児童生徒も多いのではないかと思います。

また、「課題と今後の方向性」に「複数校を一人で担当しており、図書廃棄、図書整理が遅れている状況である」ことが指摘されており、「勤務形態の改善を検討していく」必要性も昨年同様に述べられております。この部分を評価指標にして、この課題に正面から教育委員会を挙げて、また市を挙げて取り組むことが今後の市の発展につながると信じております。評価指標を有効に設定することをご検討いただければと存じます。

図書館業務活性化事業に関しまして、状況が改善していると言いがたいため、昨年に引き続き、以下の点を述べさせていただきます。各小中学校図書館への司書の常駐により、どれほど子どもたちの読書が活性化し、将来にプラスの効果が期待されるか、本が人に与える影響は、実は研究でも数値として明らかにされてはおりません。それは、数値で測れるような簡単なものではないからです。しかし、だからこそ、計り知れない効果があるものと感じております。小中一貫教育になり、子どもたちの学びの姿が明確になりはじめた今が導入の効果の上がる時期ではないかと感じます。「心を育む教育の充実」、「教育環境の整備と運営体制の充実」、「生涯にわたり学ぶことができる環境を整える」、「芸術文化の振興」、「未来を担う青少年の健全育成」、「貴重な歴史資産と伝統文化を継承し活用を図る」など、那珂市の教育目標「豊かな心と文化を育む教育のまちづくり」を実現させるためにも、ぜひご検討いただきたく存じます。

3. 教育支援体制の充実

・教育支援センター設置事業

教育支援センター設置事業に関しまして、「平成28年度の主な成果」を見ましても、大変なご苦勞があり、その中でこのように成果が上がっておりますこと、ご担当の方に頭が下がる思いです。なかなか、状況の改善の改善がみえにくい状況の中で、総相談件数が1074件に急増した（と「課題と今後の方向性」に書かれておりますので引用いたしました。実際には平成27年度の数値が表記されておられませんので、どれだけ伸びたのか不明です。）こと、長期欠席状況が解消したことなど、素晴らしい成果であると感じております。このことが「s」として評価されるような評価指標が望まれるのではないかと存じます。数値に一喜一憂する指標にした方が良いと考えている訳ではありませんが、内容の充実まで含めた本事業の良好な状況、また、そのための陰の努力が適切に評価される指標であることが望ましいと考えます。現在の「①相談業務に必要な相談員等の配置数」が100%であることは、計上された予算を100%使い切ったことでは評価できますが、今後のあり方を考える上での課題は見えにくいのではないのでしょうか。②「通所人数に対する学校復帰児童生徒数」に関しましては、結果による評価指標になっております。この評価指標は、しかし、通所する児童生徒の抱える困難や症状の状況により、年ごと変化するのではないかと思います。長く通所したい方がいたら、評価が下がることになります。弊害が生じやすいのではないかと少し危惧いたします。例えば、「相談して良かったと感じたか」「似たような状況の方がいたら勧めたいと感じるか」など、相談状況における「質」が見えやすく、また相談員の皆様のご苦勞も反映できる評価指標をご検討いただければと存じます。

・障害児学習活動支援事業

障害児学習活動支援事業におきまして、大幅に予算を増やし、平成28年度に必要な支援活動が行えましたことを評価いたします。状況は厳しく、これだけ増員しても、実際の要求は満たしていないものと思われまます。「課題と今後の方向性」にも述べられておりますように、1日の勤務時間増が可能であるならば、是非そのような方向でもご検討いただきたく存じます。

評価指標が、「①幼小中高の必要指導員数」となっており、26人で100%のため「a」となっております。実際の状況や、担当の方の頑張りやこの事業を進めていく上での課題が見える評価指標の設定を望みます。

・心の教育相談員

小中一貫教育を行っていることを生かし、心の相談員が中一ギャップ解消の手立てになるシステムづくりを広げていただきたいと思います。そのためにも、ALT同様、どのような人柄の方に依頼するか、採用時の面談が重要になるものと感じます。

この事業の評価指標も、「①相談員5名の配置計画（400時間×5名）」となっておりますが、上記の事業同様、実際の状況や、担当の方の頑張りやこの事業を進めていく上での課題が見える評価指標の設定を望みます。

3つの事業合わせて、一点見直しをお願い申し上げます。

「平成28年度の主な成果」のところの文末に、それぞれ「～子どもの支援やケース会議・教師のコンサルテーションに当たることもでき、支援者側へのケアもできたことからa評価とした。」、「～園児、児童生徒の能力や適性に応じたよい指導環境を整えるとともに、学級運営の安定も図れたことからa評価とした。」、「～保護者や教職員等からも相談の実績があることからa評価とした。」と書かれております。しかし、実際にその評価指標はなく、上記の通り、配置数や必要相談員数、配置計画で評価しております。その配置人数であったから、その環境が整い、良い状況が見られたので「a」と見ることはできなくはないですが、その判断規準は根拠を求めることの難しいものとなっております。評価指標と、成果の文言の関連が見えにくく、実際には乖離状況が見られることは改善が必要と考えます。

4. 教育環境の整備と運営体制の充実

・公立幼稚園建設事業

新設幼稚園に関して、「1 教育委員会の活動」でも述べましたとおり、新設する幼稚園の周囲の状況、通園の際の見守りなどを含めた課題の洗い出しと改善を、常時行っていただきたく存じます。幼稚園としてのスタートですが、公立であるからこそ、保護者の勤務状況などに応じた柔軟な対応が可能な幼稚園を目指していただきたいと思います。評価指標を設定して行く方向でご検討いただければと存じます。

・小中一貫教育推進事業

昨年度の点検・評価におきまして、平成27年度の指標のあり方について見直しをお願いいたしました。その点に関しまして、平成28年度、新たな指標で事業の評価をしている点につきまして、まずは評価したいと考えます。

その上で、以下の考えを述べさせていただきます。

ここで取り上げられている小中一貫教育推進事業は「4 教育環境の整備と運営体制の充実」に関わる部分ですので、「3 教育委員会の事務」の最初に記載いたしましたように、

(6) 小中一貫教育の研究、推進

○各中学校区の実態を考慮し、当面は既存の学校を利用して小中の教職員及び児童生徒が交流していく「連携校型」により、小中一貫教育を研究、推進していきます。

○各小学校に小中一貫教育非常勤講師を配置して、高学年における教科担任制を推進し、より高い専門性と系統的指導による学力の向上を目指します。

という部分が直接関係する項目になるかと存じます。③の評価指標はこの項目

に応じた内容になっておりますが、①・②の評価指標と上記の目標とはずれが生じていると感じます。

『平成28年度 那珂市の教育』に記載されております「那珂市教育プランの概要」(16頁)の基本方針1「小中一貫教育の推進」に掲げられた2つの項目や、「学校教育の概要」の努力事項(24頁記載)に記載されている内容も加味した内容として評価するのであれば、子どものアンケートより、「発達段階に応じた、系統的できめ細やかな学習指導や生活指導」がどのように行われているか、また、「中学校区を基本として～特色ある教育活動」が推進されているか、指導者の努力が評価されるような、また、今後の課題が表に出てくるような指標を検討していただければと存じます。

昨年も述べさせていただきました通り、那珂市だからこそできる小中一貫教育のための措置がいくつもあるように感じております。ぜひ、教育委員会内ではALT、非常勤講師、学校司書、心の相談員、教員等、また市の施策につきましても、様々な方面から効果的に小中一貫教育が推進できる項目を取り出し、検討を重ね、実質的に教育効果のある小中学校一貫教育を目指していただきたいと思います。制度が大幅に変わるときは、トップダウンも必要ですが、指導内容の質やきめ細やかな指導はボトムアップの部分があれば充実が図れませんので、今後、実際の教育現場と教育委員会とが緊密に意見交換をして、効果的な教育が行えるよう、様々な課題に丸ごと取り組んでいただきたく存じます。

(2) 生涯学習課の主な事業

Ⅱ生涯にわたり学ぶことができる環境を整える

1. 生涯学習環境の充実

・図書館運営事業

来館者数が270,201人にのびります。平成27年度309,001には少し及びませんが、全体として減少傾向にある中で、知恵と工夫により、これだけの来館者数を維持していることに敬意を表します。この数字の裏には、長い間「いつでも気軽に立ち寄れる図書館」として市民に愛される取組みを推進してきた図書館の継続的な努力と苦労があることと拝察いたします。これまでの良さも生かしながら、イベント情報の発信とともに、市全体で取り組むダイナミックなイベントとの抱き合わせを企画して行くといいのではないかと存じます。

アイデアを募ることも大切であると感じます。これまでも行っていると思いますが、図書館の静穏な雰囲気も大事にしながら、別のコーナーでは市内の業者さんと協力し、那珂市の「きつね」や「ひまわり」をアピールするクッキーや小物を扱うスペース、喫茶スペース、その横に、『四匹のきつね』の絵本の販売コーナーがあるなど、市内の来館者だけでなく、市外からもお客さんが楽しみに来る図書館を構想するなど、幅の広いアイデアが検討できるのではないかと存じます。「ひまわりフェスティバル」の際に、那珂市のブースを設置さ

せていただき、那珂市の「きつね」関連の本や、那珂市の歴史、「お城」の本などを読めるようにするといったアイデアも考えられます。平素から「城館」や「城」関連の本を来場者が購入できるようにし、例えば「うおーく in なか・城址巡り」の最終地点を図書館にし、初心者から専門家まで楽しめる図書館にして行くなどのことも可能であると感じます。特別なものでなくても付加価値をつけ、SNS、You Tube など、様々な興味関心のある方へ発信していくことで、驚くほどの集客のあるスポットも多くございます。どのようなコンセプトで運営していくかは常に検討していく必要がございますが、遊び心を駆使しながら、今後「いつでも気軽に立ち寄れる図書館」と、その周辺をどのように構想していくか、那珂市の豊かな歴史と自然、ブランドを生かし、市が一体となった取組みが期待できるものと考えます。

2. 生涯学習活動の支援

・学級講座開設事業

図書館事業同様、根気よく市民のニーズの把握に努め、講座を開設していることを評価いたします。今後、例えば、「自然体験ツアー」の方々と市で協力し、「うおーく in なか・城址巡り」のコースをつくる、笠間市や水戸市、周辺の市町村などと協力し、いくつかの歴史散策ハイキングコースをつくる（後でも触れさせていただきまます）、外国人も招き、那珂市ブランドを置くお店に立ち寄れるようにする、途中地点でちょっとしたお料理を振る舞う、市民でハイキングコースの「歩け歩け大会」や「スタンプラリー」を企画する、英会話でガイドを行う、ガイドとして歴史の説明を行う、など、学級講座で学ぶだけでなく、活用できる場の提供も市民を巻き込みながら企画して行くことが可能ではないかと考えます。他市町村の同様の講座の方々とのコラボを行ったり、展示会を合同で行ったりも可能であると思います。これまでもアイデアに溢れた多くの企画を行ってきていることと存じます。またここで無理に絞り出した個人の貧しいアイデアより、地元をよく知り、郷土に愛着を持つ多くの市民がアイデアを出し合うことで、様々な活用が実現していくのではないのでしょうか。公民館の教室の中だけで閉じている学級講座にせず、その力を活用する場を求め、仲間を声を掛け合って、さらに意欲的に学びを深めていく循環を検討していただきたく存じます。例を挙げますと、調味料を売る企業は、以前はどれほどその調味料がおいしいかだけを熱心に宣伝しておりました。しかし、現在はその調味料を使ったレシピを積極的に宣伝し、また、「最高においしいで賞」など、その調味料を使ってそれぞれの家庭で考案したオリジナルレシピを幅広く募集し、投票を呼びかけ、賞を贈る取組みを工夫し行うことで、多くの人の購買意欲が上がるよう努力しております。ここには多くのヒントが隠されているように感じます。那珂市の多くの取組みは、「どれほどその調味料がおいしいかを熱心に宣伝」している状況に似ているといえないのでしょうか。その状況から、レシピ付きで売り出すのと同様に、毎週行っている学級講座で学んだことを活用できる場を設定していくことにより楽しさが増し、参加者が増えていく人気の講座

になっていくように思います。また、それを様々なツールにより全国へ、また世界へ発信していくことも可能になると考えます。那珂市内だけでなく、市外からも注目され、根強い集客力を持った魅力ある市になっていくことをイメージしながら、活動を活性化させていくことができるのではないかと考えます。

3. 芸術文化の振興

・団体補助事業

平成28年度に行われました団体補助事業は上記のような企画の視点から、突破口となる企画であったと考えます。那珂市の文化祭に合わせ、保幼小中美術展覧会や産業祭を開催することにより、市民全体で多くの催し物を楽しめたのではないかと存じます。矢口高雄まんが展、片岡鶴太郎アートパフォーマンスも、図書館や学級講座などとコラボするなど可能ですし、さらに、課の垣根を越えた取組みにより、これまで以上に活性化し楽しみのふくらむ事業が開催出来るのではないかと存じます。

【生涯にわたりスポーツに親しめる環境を整える】

1. スポーツ環境の充実

・総合公園管理事業

昨年も述べさせていただきましたが、総合公園の老朽化に伴い、設備の修繕などが必要となっております。老朽化による怪我などが起きませんよう、また、活動が制限されませんよう、綿密な計画のもと、迅速な対応をお願いしたく存じます。

那珂市は、長年の取組みが成果をあげており、スポーツに携わる市民の割合が非常に高い市であると感じます。一朝一夕にできることではなく、素晴らしいことであると感じます。市民全体がその自負を持って、活躍していく取組みを目指していただければと存じます。市民運動会はもちろん、これまでも企画してきていると思いますが、他市町村の同様のスポーツ愛好家も参加できる様々な競技の「那珂市杯」の大会を主催するなど、集客しながら市民の幅広い活躍も支援できる取組みをこれからも続けていっていただきたく存じます。

・学校体育施設夜間解放事業

利用者が多く、評価も一昨年、昨年と3年続けて「s」となっております。特に、学校体育施設につきましては、現在無料で利用できるようにしております。平成27年には、「学校の跡地利用計画による利用団体に及ぼす影響」が心配されましたが、平成28年度には、そのまま跡地が利用できることになったとの朗報を伺いました。このように活発に行われている事業です。生涯スポーツの意識が市民全体に幅広く定着していることに市全体で自負を持ち、那珂市の特長として、今後も推進していただきたく存じます。那珂市では市民の自主的な取組みが活発に行われております。スポーツが市全体で盛んに行われていることは素晴らしいことです。例えば、オリンピック選手が輩出され

た市であることは誇れる素晴らしいことですが、那珂市のように市民全体がスポーツに親しんでいる市の素晴らしさはその比ではないと感じます。昨年も申し上げましたとおり、市として、キャッチコピーなどを創り、生涯学習課が中心となって、市民全体が「スポーツのまち那珂市」に自負を持てるようにし、市民の活躍を支援していくことが期待されます。そのためにも、活動場所の確保を第一に行っていくと良いのではないのでしょうか。

2. 生涯スポーツ活動の支援

・スポーツ教室開設事業

上記同様、スポーツに熱心に励む那珂市の特長を活かし、今後もニーズに応じた教室を開設していただきたいと思います。活発な活動の様子が数値からうかがえます。それぞれのスポーツ教室でイベントも行っていることと思います。そうした活動を広く市民全体に伝え、サポーターやボランティアなどを募り、定例でスポーツ教室を楽しむ方だけでなく、その周りで楽しむ方も取り込んだり、教室の枠を超えた取組みを企画したりするなど、アイデアを出し合い、さらなる活性化のための積極的な働きかけを行っていくことを期待いたします。

【未来を担う青少年の健全育成を図る】

1. 地域で育てる体制の充実

・青少年相談員設置事業

平成27年度の事業評価に関して、評価指標の見直しが可能であることを述べさせていただきました。平成28年度はその指摘を反映し、「①健全育成に協力する店の登録数」を評価指標にしております。評価指標一覧では登録数87%の目標に対し88%の達成、率にして102%の達成状況をおさめ「s」となっております。このままの指標で進めるのであれば、評価指数の数値目標を89%など、徐々に挙げていくことが考えられます。また、更に活性化させていくために、パトロールの状況や会議の参加者のアンケート結果など、状況や今後の課題の持てる他の指標も検討することが可能になるのではないかと存じます。

2. 健全育成の推進

・小学生ふるさと教室開設事業

「小学生ふるさと教室」は平成27年度の課題を生かし、3つの教室ともほぼ募集定員を満したことが報告されております。それに対し、「なかつこキッズクラブ」「のびのび親子教室」は定員の半数の参加となったことが「課題と今後の方向性」に記載されております。これだけ魅力に溢れる那珂市ですので、企画を工夫することによって必ず応募参加数は増えるものと考えます。ダイナミックに知恵やアイデアを出し合い、挑戦し、積極的に働きかけ続ける生涯学習課であって欲しいと思います。また、同時に他市町村の取組みなど、アイデア溢れた企画を提供できるよう、これまで当たり前にうけとめていたことを当

たり前として考えず、耳目を研ぎ澄ますことが求められているように感じます。

一例を挙げれば、豊かな森林を持つ那珂市ですので、木の上に、親子で隠れ家にできるウッドハウス、基地づくりを行う活動や、人数制限を設けず親子でウォークラリー、スタンプラリー、「なかを歩こう・大発見の旅」をテーマに、那珂のブランド探しや七不思議歴史スポット発見、それを評価して那珂市少年大使の任命を行うなど、多くのアイデアの中から、より興味が湧き実現可能な企画を考え提供していただきたく存じます。子どもも保護者の方も大喜びで「来年も参加したい！」と感想が聞かれるような、限りなく豊かで楽しい活動が仕組めるものと期待いたします。

・団体補助事業

「親子の集い」での飯盒炊飯・キャンプファイヤー・宿泊研修、「子ども会親睦競技大会」、「子ども会リーダー講習会」など、伝統に裏打ちされた子ども会での経験は、大人になってからその価値を実感する大変貴重な学びの場です。その一方で、子どもや保護者の価値観の多様化、加率的に進んでおります社会状況の変化に伴い、子ども会を支える育成者の負担増はいかばかりかと拝察いたします。指導者の方々のご尽力に頭が下がる思いです。このまま先細りを想定しながら維持していくか、提供内容を柔軟に変更し、実現可能な子ども会の活動に移行したうえで支援を続けていくか、大きな行事3つを一つに収斂させ、魅力ある子ども会の行事としてその特長を生かしながら活動できるよう支援していくか、岐路にさしかかっていると感じます。

しっかりした考え方のもと行われている活動ですし、臨時役員会での検討内容にもよりますが、例えば、学童保育、開放学級や放課後児童活動などと組み、廃校跡地を使用したイベント（フラフープで遊ぼう、昔遊び体験コーナー（石けり、陣地取り、五段飛び、ゴム跳び、竹馬、けん玉）など、負担をあまり掛けず、子どもたちが学校でも遊びをリードしていける題材を取り上げ、参加者に豊かな体験を提供していくような方向性も考えられないわけではないと感じます。

評価指標につきまして、平成27年度の評価の際に、見直しをお願いしておりました。平成27年度の評価指標は、補助金充当率となっておりますが、平成28年度は点検・評価の指摘を受け止めていただき、参加者数に改善しております。その点を高く評価させていただきたく存じます。

3. 地域や家庭の教育力の向上

・家庭教育学級開設事業

平成27年度の点検・評価の折に、評価指数の数値設定状況について、検討をご依頼しておりました。今回も、平成27年度の実績より下方の目標が設定されております。これは、児童・生徒数の減少に伴って、参加保護者も減少することを率として勘案した下方設定であるのか、説明が必要であると感じます。前年度の数値より次年度の評価指数が下方に設定される場合には、そこになに

がしかの根拠が求められるものと考えます。

家庭教育学級も伝統のある取り組みですし、学ぶことの多い貴重な事業です。しかし、保護者、両親の就労率が上がる中で、年3～5回の学習会と3回の合同学習会を開催することは本当に意識が高くなければ継続が難しいと感じます。推進を図ってきている本部役員や執行部の皆様の継続的なご尽力に頭の下がる思いです。

年々、参加者が減少傾向にあります。「課題と今後の方向性」に、参加者のニーズを把握しながら学習会の内容を検討していく必要があることが記載されております。その指摘の通りと存じます。ではどのようにしてニーズを把握していくのか、その手立てが重要であると感じます。

講演を聴くだけでなく、「平成28年度の主な成果」に書かれておりますように、「子育てに関する情報共有」や「親子での体験活動」が好評だったことから、出席者同士の話し合い、意見交換の場の設定や、作業や親子活動の設定が大切であることが窺えます。他の学習会やPTAの行事などと絡めながら、いっそう活発な事業として推進していただければと存じます。

【貴重な歴史資産と伝統文化を継承し活用を図る】

1. 歴史資産の保護保存

・歴史民俗資料館管理運営事業

歴史民俗資料館の役割は非常に大きなものがあると考えます。「平成28年度業務報告」を見るとわかりますが、那珂市の歴史に丁寧に向き合い、その価値を一つ一つ掘り起こすように市民に提供してきております。この粘り強い取り組みの上に活動が展開され成果が上がっていることを高く評価いたします。その上で、来館者に楽しんでいただける視点を加えることにより、「図書館事業」や「学級講座開設」の部分でも述べさせていただいたような企画が可能になるのではないかと感じます。

笠間市で、一つ一つは本当に小さな文化財ですが、それを回るコースを設定しパンフレットで紹介したところ、対応しきれないほど多くの方が訪れるようになったという実績がございます。

那珂市では、例えば、何種類ものハイキングコースを作り、歴史に興味を持つ方が訪れる市にして行くこともできます。ハイキングコースの例で言えば、素人の勝手な考えですが、地域の古墳や城館跡、お寺を巡るコースなどにランク付けを行い、「初心者探訪コース」から「上級者探訪コース」「中世城郭探訪～菅谷七騎コース」「中世城館探訪～菅谷十騎コース」のような付加価値をつけ、最終的に全部のコースを制覇した方には「那珂市特別市民認証」や「那珂市歴史探訪ガイドの認証」などを賞与するようなアイデアも思い浮かびます。「那珂市歴史検定」はございますでしょうか。また笠間地区、水戸市や常陸太田などと連携し、より広範囲の史跡巡りのコースを紹介することも可能ではないかと考えます。前にも述べました通り、那珂市のブランドを置くお店をその途中に設定し、喫茶店や、地元の特産をお土産に置くお店にも立ち寄れるようにし、

最後には図書館を終着点として設定し、図書館に寄って城館跡の歴史に思いを馳せ帰路に向かうようなコース設定を考えるなど、市の様々な売り絡ませ、ダイナミックな企画が可能になるのではないかと感じます。ハイキングコースなどはほんの一例に過ぎません。外国からの観光客が日本中、「こんなところを見に来るの?」と思うようなところにまで押し寄せております。開けた大地と静のムクノキを仰ぎ見て、「そこで一句」と俳句づくりを行うこともできます。阿弥陀寺のしだれ桜の季節、ひまわりフェスティバルなど、市のお祭り期間に合わせて、また、学んだことを活用する場として市民が観光客を招き入れることで、「歴史豊かでほっとするまち」に愛着を持つ方が増え、リピーターにもなっていくものと思います。古墳、額田城、城館跡などの史跡、昔話などが豊かに存在する那珂市は、那珂市の持つ豊かな財産に市民みんなで気づき、アピールしていく方法を検討していくことが重要であると考えます。

歴史を歴史のみでとらえず、ひまわりフェスティバルの参加者が、楽しみながらハイキングしていると知らず知らずのうちに那珂市の歴史についても学んでいるといったイメージで構想していくと良いのではないのでしょうか。「きつね」のお話、「ひまわり」、城館跡など、歴史民俗資料館がセンターの役割を担い、積極的に付加価値をつけていくように働きかけていってはいかがでしょう。か。「ご存じですか、日本最大級の城館跡群 那珂市!」など、その価値を積極的に証明しアピールしていくセンターの役割を担っていただきたく存じます。

2. 伝統文化の活用と伝承

・団体補助事業

「課題と今後の方向性」にも記載されていますが、小・中学生への啓蒙が大切であると感じます。文化祭のステージで「大助ばやし」の由来、練習風景など劇化して上演するとともに、演奏も行うことなどにより、後継者の育成に努めていくことができるのではないのでしょうか。「門部ひよっこ踊り」も小・中学生の総合の時間などに上演すると良いかと存じます。

はじめにでも述べさせていただきました通り、現在進められております各事業をD→C→A→Pのサイクルで検討し、第二次那珂市総合計画に、より良い事業内容として掲載されていくことがこの時期大切であると感じております。

教育委員会が一丸となって日夜努力していることが本点検・評価報告書からも伝わって参ります。

また、評価指標と照らし合わせる中で、新たな課題が見られた事業もございます。次年度以降、指標も前年度との比較ができるようにすることで、透明性が増し、誰からも確認ができる状況となるものと考えます。

課題も山積していることと存じますが、しかし、それに屈せず、これからも目指す目的のために教育委員会が一丸となって改革を進めていただきたいと感じます。以上で報告とさせていただきます。

平成29年度（平成28年度事業対象）
那珂市教育委員会点検・評価への意見

那珂市教育行政点検評価委員 後藤 哲也

はじめに

このたび、前任の船橋委員に代わりまして今年度から2年間の委嘱を受けました。どうぞよろしく願いいたします。私は市内在住で、市内の小中学校並びに幼稚園に勤務していたことがありますので、教職員の勤務経験をもとに市民の立場に立った視点で評価に臨みたいと考えております。

さて、法律の既定によれば、この点検・評価の報告書は議会に提出するとともに、（市民に）公表しなければならないとありますので、市民の方々にも分かりやすい評価を行い、十分に説明責任を果たしていくことが求められています。

行政担当者の皆さんは、この結果を本市教育行政のさらなる改善充実のために生かしていく必要があります。そして、「市民とともに創る協働のまちづくり」「市民が安全で安心して暮らせる住みよいまちづくり」「市民が生き生きと輝き、活力あふれるまちづくり」という、那珂市まちづくりの基本理念のもとに考えられた「那珂市教育プラン」の基本施策実現に向け、努力していくことが大きな目的となるのだと思います。

私は、この目的達成のため進められている那珂市教育委員会の皆様のお仕事に、自分の経験と知識が少しでもお役にたてればと思い、この仕事をお引き受けしました。公表された報告書をご覧になった市民の皆様からも、意見を私にお知らせいただければ教育委員会に伝えていきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

今回説明を受けた「点検・評価報告書」の全体構成や評価方法について

○全体構成について

市民への説明責任を果たすという観点から、本報告の公表がどのような趣旨で行われているのかを分かりやすく説明し（今回資料の「I はじめに」の部分）、報告事項に入る前に那珂市教育プランの基本施策と事業名をビジュアルな表現で総覧できるグラウンドデザインを示した上で、今回の評価対象となる事業をマーケティングするとよいのではないか。

「I はじめに」の「経過」については、内容からすると「目的」あるいは「趣旨」とした方がよいと思う。そして趣旨に関する記述では、法的根拠を示すだけでなく、結果公表とともに「P（計画）D（実行）C（評価）A（改善）サイクル」の考え方を紹介し、教育行政の改善・充実を目的としていくことを伝えるべきである。その上で「3経過」の項を設け、今年度の点検評価業務の経過を述べる。

「II 震災の影響」については、市として施設・インフラの復興事業が終結し

た後は、項目自体を削除するか、残すのであれば震災後に整備された防災体制などを載せてはどうか。

「Ⅲ教育委員会の活動状況」については、1～5の内容があればよく、3～6ページの記述は点検・評価対象となる教育委員会事務局の事業内容の概略であるので、これを盛り込むのであれば、Ⅳの2「教育委員会の執行事務」の冒頭に位置付けるのが適当である。そして、「(1)教育行政に関する基本的な方針に関すること」の内容は、各部署における事務内容の概略が載っているので、ここは「基本方針」つまり、「教育プラン(教育振興基本計画)」や5つの重点施策、また学校教育分野及び生涯学習分野における基本方針の検討や見直し等に関することが記載されなければならないと思う。

点検・評価の結果を受けて、「評価委員からの意見」が記載されるが、P(Plan)－D(Do)－C(Check)－A(Action)サイクルの流れからいけば、この意見を踏まえた今後の方向性、つまり「A」に当たる次年度へ向けての改善点や努力事項などが表明されるべきではないだろうか。あるいは、事業ごとに評価委員の意見を踏まえた今後の方向性を評価シートに記載する形式に改めるのもよい。

○評価方法について

まず評価対象となった事業の選択理由の説明が欲しい。施策としての重要性からなのか事務職員一人につき一事業というような割り当てがあるのか、どうなのだろうか。

評価方法については、冒頭説明で3つの分野に関しての説明があるので、3の(1)と(2)にある評価段階の説明は必要ない。ただし、3「教育委員会の事務」の4段階評価の各段階の文言表現について、段階が下がった場合は、事業の「見直しが必要」、「休止・廃止を検討する」などの表現にした方が今後の方向性につながってよいのではないだろうか。

また事業評価指票について、現在の形式では評価結果に関し非常に理解しづらい点がある。「事業名」の次に「目的」がないと上位目標との関係や実施の必要性・理由等がはっきり伝わらない。次の「事業内容」には、目的や理由ではなく具体的に「何を」「いつまでに」「どのように」行うのかを記載する。「主な成果」の欄は「評価指標」とし、指標の内容と設定した目標値に対する達成度を公開してもよいのではないだろうか。

そして前年度との比較を行うために、下半分に前年度の事業評価票をそのまま載せているが、予算額や実績数値(人数等)、達成度等の数値の経年変化が分かればよいと思う。どうか、他市町村の例を参考によりよい形式を考えてほしい。

個別の自己点検及び自己評価の結果について

Ⅳ－1 教育委員会の活動について

- (1) 教育委員会議の運営
開催回数だけでなく、各委員の出席率等を指標にしてはどうか。
- (2) 教育委員会議の公開
現在の HP（ホームページ）には議事録も公開されているので、改善が進んでいることが確認できた。
- (3) 教育委員会と市長との連携
平成27年の地行法改正に伴い総合教育会議が開催されるようになり、その成果として教育予算への反映が図られているが、このことは今後も継続してほしい。また、市長の権限に属する保育や福祉等の分野についても、幼児教育・家庭教育及び児童福祉の充実の観点から大いに議論を深め、課題の共有を図ってほしい。
- (4) 委員の研鑽
先進地研修先の選定を進めてほしい。また、研修結果の報告を公開してほしい。
- (5) 教育委員会所管の施設訪問
幼稚園と小中学校については、年度初めに学校要覧と共に前年度の学校評価の結果と新年度のグランドデザインの提出を求め、総合教育会議に情報提供するとともに、これらの資料に目を通したうえで訪問すれば、より効果が上がると思う。また、学校以外の給食センターや生涯学習関連施設の訪問もしてほしい。

IV-2 教育委員会の執行事務について

- (1) 教育に関する基本的な方針に関すること
この事項については、「全体構成について」のところで触れたとおりだが、ここでは基本的な方針である「那珂市教育プラン」に関して述べておく。
5つの基本施策のうち1つ目の「個性と創造性を育む学校教育の充実」のみが学校教育課に関するもので、他の施策2～5の4項目が生涯学習課の事務に関するものである。このバランスはいかがなものか。学校教育課の方針が一本化されているというのなら、生涯学習の方も一本化されるべきではないだろうか。あるいは生涯学習分野が現在の教育プランのとおり「生涯学習」「生涯スポーツ」「青少年の健全育成」「歴史資産と伝統文化の継承と活用」というように、実際の業務分担に従って柱を立てているなら、学校教育分野も実際に取り組んでいる業務をもとに、いくつかの柱を立てることができないだろうか。教育委員会としての統一性をより表現できるような基本施策を考えてほしい。
- (2) 教育委員会規則等の制定又は改廃に関すること
改正された規則の名称と改正の目的は分かるが、内容が分からない。
- (3) 教育予算その他議会の議決を経るべき議案についての意見に関すること
このことに詳細に関しては、教育委員会会議の議事録を参照すればわかることであると思うが、(2)と同様に内容が分からない。

- (4) 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の任免その他の人事に関すること
重点施策の実現に向けた必要な人事の要望をし、予算確保につながったとか、人事異動により、希望に見合った職員を確保できたとかの記述がほしい。今の内容は当然のことである。
- (5) 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価に関すること
点検評価の結果を生かし、28年度に改善された内容を記述すべきではないか。
- (6) 教職員のサービスの監督の一般方針の決定に関すること
県教委からの指示のほか、各施設長との連携・協議により市教委としての一般方針を定めてはどうか。
- (7) 条例、規則の規定による委員等の委嘱及び任命に関すること
本項目に該当する委員にどのようなものがあるかを市民に紹介してはどうか。
- (8) 褒賞に関すること
具体的でわかりやすい。
- (9) 教科書の採択に関すること
可能な限り選択の経緯（手続き）を市民に知らせてほしい。
- (10) 市文化財の指定、解除に関すること
指定文化財は「有形」だけではないので、包括的な表現をするのが適している。
- (11) 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の設置及び廃止並びに位置の変更に関すること
具体的でわかりやすい。

IV-3 教育委員会の事務について

(1) 学校教育課の主な事業

冒頭の【学校教育の基本方針】の記述において、目標は「個性と創造性を育む学校教育の充実」となっているが、これは那珂市教育プランの第1施策名である。これとは別に、教育委員会においては「那珂市学校教育の目標」があり、「個性と創造性に富み、心身共に健康で人間性豊かな児童生徒の育成」という文言になっている。この2つの目標の関係を明示した上で、「学校教育課」としての目標は後者とするのが適当であろう。なお、「児童生徒」のところは幼稚園教育も担っているのだから、「幼児・児童・生徒」とした方がよいと思う。

また、目標達成のための努力点が述べられているが、内容的には学校教育課の内容や方法面に関することとなっており、これだけだと「指導室」の基本方針のような感じを受けるので、安全確保や健康維持など他の担当事務事業も含めた基本方針を示す方がよいのではないだろうか。

「方針」と名付けた上で様々な文言が報告書のあちこちに散見される。

もっと体系づけて表現し、PDCA サイクルマネジメントとしての一貫性を高めてほしい。

I 【個性と創造性を育む学校教育の充実を図る】

1 学習指導体制の充実

・小中学校英語指導助手設置事業

28年度時点で1校あたりどの程度の「英語活動」の授業（英語指導助手と担任のチームティーチングによる授業）が実施できているのか。それが30年度新学習指導要領実施後に時数的にどの程度増加するのか。それに伴い、英語指導助手の配置体制の予算的裏付けは取れているのか。また本事業に関する担任の研修計画はあるのかなどの見通しを「今後の方向性」に示してはどうだろうか。

2 心を育む教育の充実

・図書室業務活性化事業

年間読書冊数を指標とするのは分かりやすいが、他に図書貸し出し冊数や図書室を活用した授業の実施状況など、また幼児・児童・生徒を読書好きにするための取り組みとしてどんなことが行われているのかを知りたい。

3 相談支援体制の充実

・教育支援センター設置事業

不登校やいじめなどの学校問題に関する相談に対する支援の実績はすばらしい。一方で就学や進級・進学に向けた発達相談や発達障害を原因とする学級不適応に関する相談への対応能力を増強することが課題とあるが、他の関連機関との連携を図るコーディネーターの育成にも尽力してほしい。

・障害児学習活動支援事業

現場のニーズに応え、前年度からかなり増員が図られたことはすばらしい。福祉関係機関等との相談体制の構築を検討するとあるが、具体的にはどのようなことを考えているか。

・心の教室相談員配置事業

相談員の顔ぶれが新しくなったことで、相談件数が飛躍的に伸びたことや教職員との連携が高まったことはすばらしい。今後の課題も適正であると思うが、相談をすることが、保健室の利用と同様に、生徒の逃避の場となってしまうよう各学校の実態や相談員のタイプに応じて配慮していく必要があると感じた。

4 教育環境の整備と運営体制の充実

・公立幼稚園建設事業

前年度との比較として「幼稚園統合事業」との比較が出ているが、事業名が異なり単純に比較できないのではないだろうか。これらは本来、幼稚

園統合という一つの方向性があるのであろうから、その流れの中で計画が順調に進行していることを表現した方がよいであろう。今後の方向性としては、幼稚園完成後は、統合による教育的効果の実現という達成目標を掲げていってはどうか。

- ・小中一貫教育推進事業

この事業も幼稚園統合と同様の重点施策の一つであると思うが、事業費の大幅な伸びは、計画の本格的なスタートが切れたということなのである。生徒のアンケート結果を指標の一つとしたようであるが、内容を具体的に載せてほしかった。今後は本事業のねらいとするものがどの程度実現したか判断できる指標を設定し、説明責任を果たしてほしい。

(2) 生涯学習課の主な事業

冒頭の【生涯学習の基本方針】に記載されている文言と、5ページ及び21ページの文言が学校教育と同様一貫性が見られない。21ページにある4つの重点目標に統一し、上位目標である「那珂市教育プラン」に結び付けていくのがよいのではないだろうか。

II 【生涯にわたり学ぶことができる環境を整える】

1 生涯学習環境の充実

- ・図書館運営事業

本事業は目標数値が具体的に載っており、評価しやすい分野であろう。さらなる評価の観点として、予算や資料数（ハード面）の伸び率に対し、利用率等（ソフト面）の伸び率がそれに見合ったものになっているかという、費用対効果的なものがあるかという点もよいのではないだろうか。

「成果」欄と「課題」欄に同じ内容が書いてある。「課題」の方には「さらに」という表現がないと適当でない。課題に「市民のニーズに応じた資料収集」とあるが、どのように市民ニーズを把握しているのか。

2 生涯学習活動の支援

- ・学級講座開設事業

本事業も数値で評価しやすい分野であろう。ただ「参加者数」は延べ人数なのか登録人数なのか説明がほしい。延べ人数にした方が変化を把握しやすいと思う。また、数値の伸びを目標とするのであれば開設希望者側と参加希望者側双方の具体的な市民ニーズを的確に把握し、その実現に努力する必要がある。

3 芸術文化の振興

- ・団体補助事業

評価をSとした理由は、産業祭と同時開催したことで入場者数が大幅に伸びたことにあるのであろうが、事業費の限られている状況下では、企画

の良し悪しで左右されるのではないだろうか。「質の高い芸術に触れる機会の創出」を図ろうとするのであれば、他市町村のように文化協会を公益法人化するなどしていく必要があるのではないだろうか。「市民文化」の充実や「伝統文化」の継承については、それと切り離して考えていくべきテーマではないだろうか。

Ⅲ【生涯にわたりスポーツに親しめる環境を整える】

1 スポーツ環境の充実

・総合公園管理事業

本事業の第一義的目的は施設の維持管理なのであろうが、それだけで市民は納得するであろうか。せっかく立派な施設があってもなかなか利用しづらいのであれば、もったいないものになってしまう。利用率を高めるためには、使用料の低減化と利便性の向上ではないだろうか。

また、近隣の西部工業団地や県の森林公園などに働きかけ、スポーツクラブを開設してもらい、施設を利用してもらおうなどというのはどうだろうか。

市としての維持管理や運営が難しいのであれば、文化協会と同様公益法人化の道を考え、「那珂市文化・スポーツ振興事業団（仮称）」の立ち上げを検討してもよいのではないか。

・学校体育施設夜間開放事業

現在の利用状況が飽和状態になっているということは、今以上に需要があるのであれば収容力を上げる努力が必要になってくると思う。あるいは需要をほぼ満たしているのであれば、とりあえず現状維持でよいのではないだろうか。

収容力を上げる必要がある場合は、総合公園の夜間利用を市の体育協会が申請するようにしておき、体育協会に加盟金を収めている団体であれば利用料が減免されるような制度を設けてはどうか。もうすでに実施済なのであれば、前項でも述べた通り何らかの工夫が必要ではなからうか。

2 生涯スポーツ活動の支援

・スポーツ教室開設事業

今後の課題が昨年度と同様に市民ニーズを探ることがあげられている。課題としてあげたからにはそれを実行し、アンケート結果に基づいた対応策の実現に努めてほしい。水泳教室及びスポーツ教室の状況は良好とあるが、現在の内容をより充実させる工夫などはされているのだろうか。例えばトレーニングジムを開設して健康体力向上教室を開くとか、最近市民権を得てきたボルダリングの施設をつくり、ボルダリング教室を開くことはできないだろうか。

・国民体育大会準備事業

現在、水戸農業高校（以下「水農」と略）敷地内に馬術競技観覧施設を

整備中のものであるが、大会の成功を期することはもちろんのこと、大会後の有効利用を考えると、今後水農と連携して本市が馬術競技のメッカとなるような取り組みを期待したい。そのためには、馬術少年団の育成や市民乗馬クラブの開設・運営、市長杯馬術競技大会の開催などはいかがであるだろうか。

IV【未来を担う青少年の健全育成を図る】

1 地域で育てる体制の充実

・青少年相談員設置事業

青少年の健全育成というテーマは、本来非行防止的なものにあるのではなく、青少年の社会貢献意識を育てることにあるのではないだろうか。小・中・高校のキャリア教育、家庭の教育力の向上、地域・事業者等の見守り活動及び青少年の自主的社会貢献への支援や各機関・家庭の連携を推進するためのコーディネーターの役割を果たしていくのが青少年相談員ではないだろうか。今後は、青少年健全育成に関する具体的な取り組みを取り上げ、評価対象としていってほしい。

2 健全育成の推進

・小学生ふるさと教室開設事業

ふるさと教室は、スポーツ少年団活動に参加する者も多い4～6年生が対象であるにもかかわらず、企画の見直しにより参加者増になったことはすばらしい。学校での郷土教育とタイアップした企画や、子どもたちの興味や意欲をかきたてる企画を今後も継続してほしい。他の2教室も、市民からの要望を取り入れたり、夏休みに家族単位で参加できるようにしたりして、発達段階に見合ったものを企画、実施してほしい。

・団体補助事業（子ども会育成連合会）

子ども会活動は、子育て世代が各地域において活動することにより、はじめて地域内の横の連帯を経験することでその後の自治会活動につながっていく重要な存在となっている。各単位子ども会が知恵を出し合いながら魅力ある活動を創り出していくことが、会員増につながる道ではないだろうか。

形骸化が懸念される「親子の集い」や「リーダー講習会」に充てる予算を、アイデア募集型の活動に切り替えるとか、抜本的な見直しを行っていかないと活動維持が難しいのではないか。他地域の成功例等に学ぶのもよい試みかと思う。

3 地域や家庭の教育力の向上

・家庭教育学級開設事業

家庭教育に関する専門指導者の話を聞くことはよいことだと思うが、参加者増を狙うだけでなく、参加者の感想や疑問などを参加できなかった多

く、家庭に伝える仕組みづくりとか、身近な子育ての失敗例や成功例などを子育て卒業世代から学ぶ機会を設けるとか、日々の子育ての中での子どもへの接し方を具体的に学ぶ場を設けるなどの工夫をしてみてもどうか。

保護者達は PTA 活動と同様、動機が受け身的なので、担当者は維持していくだけでも大変だと思うが頑張ってもらいたい。

V 【貴重な歴史資産と伝統文化を継承し活用を図る】

1 歴史資産の保護・保存

・歴史民俗資料館管理運営事業

施設が利便性のよくない所に位置しているにもかかわらず、入館者数が微増となったことはすばらしい。特別企画展の内容が魅力的だったのであろう。今後は形骸化している常設展や季節展の内容を見直すなどの工夫もして欲しい。また、市役所前の一の関ため池親水公園に移築されている曲がり屋を資料館の分館に位置づけ、民俗関係展示品の展示施設としてはいかがであろうか。

さらに、市内各小中学校に最低年間 1 回は郷土学習の一環として活用してもらおうとか、子どもたちが興味をもてそうな体験型のイベントを企画したりするのはどうであろうか。

2 団体補助事業

・郷土芸能保存会

後継者育成は大きな課題であろう。地元保存会、自治会、学校、子ども会等と連携しながら育成の機会を確保する努力を継続していかなければならない。額田祭りやたつつあいなどの保存会は存在しないのであろうか。

郷土芸能ばかりでなく、郷土の文化資源の保存・活用を考えていくことは本市の観光資源開発に結びつくものであり、「魅力あるまちづくり」の方針を具現化していく大きな手立てとなるのではないだろうか。指定文化財や埋蔵文化財などを含めて、那珂市の歴史ストーリーを描くことや、あるテーマに沿ってその舞台となった場所を巡るツアーコースを設定し、現地にわかりやすい説明板を設置していく。訪れた観光客には、額田城跡や瓜連城跡、静神社、歴史民俗資料館、曲がり屋、その他民間の有名ブランド品製造所などを拠点に、那珂市の特産ブランド品が購入できるアンテナショップを設置する。

そして、これらを市の観光用 HP（ホームページ）に掲載し、国外から茨城空港を利用して来県する観光客の目にも止まるようにし、近隣の市と連携してツアーコースを組んでゆく。ドラマや映画ロケ地に好適な景観を創り出し、いばらきフィルムコミッションやマスコミに売り込んでゆく。静の桜祭り、ひまわりフェスティバルなどの機会を生かし、観光関連業者やインターネット等を利用し広報・宣伝活動を積極的に行っていくかどうか。

そのための資源となることが、本分野のめざすものとなってゆくことを願っている。

おわりに

ここまで「点検・評価に対する意見」を述べるのが私の責務でありましたが、評価というよりは自分の思いのようなものが多く出てしまったように思います。また、限られた説明の中で受けたお話ではお聞きできなかったことが多々あり、私の申し上げた内容の中にはすでに取り組んでいることや的外れなものがあったかと思いますがその点をご容赦願います。

この点検・評価自体、法改正に伴い開始された新業務であり、また本市の行政全体の事務事業評価が行われている中で、どう個別化を図っていくか担当の皆様方は迷われたこともおありだったかと思えます。この点について、私は法改正そのものが、住民に対して説明責任を果たさなければならない社会的要請があったからなのだろうと考えています。一例をあげれば、いじめ問題など教育に関する社会問題に関しては、マスコミも大きく取り上げ、その処理に関して行政の不適切な対応などが取り沙汰されていることなどがあります。

このようなことに対し、地方自治体が本点検・評価の結果を公表することは、常に意識を高く持ち教育行政に取り組んでいることを示す機会となるととらえ、業務に取り組んでいけばいいのだろうと思えます。そのためには、評価結果を分かりやすく数値で示したりすることも大切なことですが、ことに学校教育分野では、子どもたちの変容というものを数値で示すことの難しさがあるので、表現・伝達方法をいろいろ工夫していただければと思います。

担当者の皆様は大変忙しい業務の中を縫って、本報告をまとめられたかと思えます。どうか、上述のようなことを念頭に置かれ、本報告によって業務に対する熱意と誠実さを市民に伝えていってくださることを願っております。これからもご努力いただきたくよろしくお願いいたします。